CSRレポート2014

T&D保険グループだからできること

データ編

T&D保険グループ

目 次

目次／CSRレポート2014について …… P1
TOP MESSAGE …… P2

巻頭特集
主要データでみる、T&D保険グループのビジネス …… P3
T&D保険グループだからできること …… P9

T&D保険グループの概要
1. T&D保険グループのCSR …… P11
2. 組織の概要 …… P13
3. 事業の概要 …… P15
4. 事業の概況 …… P16

マネジメント
1. コーポレート・ガバナンス …… P17
2. 経営管理 …… P20
3. リスク管理 …… P20
4. コンプライアンス …… P22
5. コミュニケーション …… P23
6. 社会的責任投資および金融行動 …… P25

社会性報告
1. お客さまとともに …… P27
2. 従業員とともに …… P35
3. 社会とともに …… P38
4. 地球環境のために …… P42

第三者保証報告書 …… P44
GRIガイドライン第3.1版内容索引 …… P45
第三者意見 …… 裏表紙

CSRレポート2014について

3.1 をはじめとした見出し右脇の数字は、GRIガイドライン3.1版の該当項目です（巻末参照）

レポート発行情報

3.1 3.2 3.3 3.6 3.7

発行時期　2014年10月（前回2013年10月 次回2015年9月予定）

対象範囲　T&D保険グループ各社および財団法人
＊ただし、項目ごとに重要性を考慮した報告内容とし、また、必要に応じて項目ごとに対象範囲を記載しています。

対象期間　2013年4月～2014年3月（年次報告）
＊一部2014年4月以降の活動も掲載しています。

連絡先

3.4

株式会社T&Dホールディングス　経営企画部CSRグループ　〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3　Eメール：csr@td-holdings.co.jp

第三者意見について

3.13

2014年度は環境会計、社会的責任投資を専門に研究しCSRに関して幅広い見識のある、高崎経済大学経済学部教授 水口剛氏に、本レポートの内容について第三者の立場からご意見・アドバイスをいただきました。

編集方針

3.5

本レポートは、T&D保険グループの社会的責任についてどのように考え、活動しているかをステークホルダーのみなさまにわかりやすくお伝えするために作成しました。
2014年版は、より多くのステークホルダーのみなさまに当グループの取組みを知っていただくために、2013年度に引き続きフォーカス編、データ編の2種類の冊子に分けて情報を開示しています。フォーカス編は、ステークホルダーのみなさまの関心の高い項目や当グループが特にお伝えしたい内容に絞り、写真・イラストを活用し親しみやすく読みやすいレポートにしています。また、データ編はGRIガイドラインをふまえてマネジメント・社会・環境に関する活動をできるだけ網羅的に報告しています。

フォーカス編の概要
- ○ 価値を生み出すT&D保険グループのプロセス
- ○ 特集　T&D保険グループだからできること
- ○ 主な地域・社会への貢献活動
- ○ コンプライアンスとコミュニケーション
- ○ グループCSR活動の推進と活動状況
- ○ TOP MESSAGE　○ 第三者意見／第三者意見を受けて

事業の先にあるもの、それは社会的課題の解決です。

私たちT&D保険グループの各社が持株会社であるT&Dホールディングスの下で一つの保険グループとなってから10年が経過しました。この間、世界的な経済の混乱や東日本大震災といった厳しい出来事がありましたが、グループ各社が知恵を出し合い、切磋琢磨しながらグループ一体となってさまざまな課題に取り組んでまいりました。

T&D保険グループの最大の特徴、それは太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命の中核生命保険会社3社が、家庭市場、中小企業市場、金融機関等代理店市場というまったく異なる市場で、特色ある保険商品を異なるチャネルを通じてみなさまにお届けしていることです。

T&D保険グループ各社は、「グループ経営理念」として「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」を掲げ、共通のグループ経営ビジョンのもとで、それぞれが独自の事業を展開しています。私たちは大手保険グループとして同じ経営理念、ビジョンを共有しながらも、各社がそれぞれの独自性、専門性を最大限に発揮することで、T&D保険グループとして着実な成長を遂げ、強固な基盤を築いてきました。

T&Dホールディングスの下に結集した10年前から現在に至るまで、各社はオリジナリティ豊かな商品・サービスを提供し、また、特色あるさまざまなCSR活動を推進することで、幅広いステークホルダーの皆さまの信頼に応え、社会の課題解決に貢献してきました。こうしたフィールドの広さこそが、私たちT&D保険グループならではの強みであると考えています。

わが国は、今、経済成長のスピードや人々の考え方、働き方の変化、また医療の進歩などさまざまな変化の結果として、少子高齢化とそこから波及する多様な社会的課題に直面しています。これらの社会的課題に向き合い、解決方法を考え、それをお客さまを始めとした幅広いステークホルダーのみなさまに提供していくことが、「グループ経営理念」の実現に向けた具体的行動です。

2014年、T&D保険グループ各社は21世紀金融行動原則に署名し、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた取組みを推進していくことを表明いたしました。

T&D保険グループは、変化する社会の中で生じた、個人、家庭、企業に関する多様な社会的課題には、独自性を持つ各社の保険商品とサービスの提供を通じて、また地域社会や環境保護への役割は、各社の幅広い事業活動を通して問題解決に努めてまいります。

このような施策を実行するのは持株会社を含めたグループ各社であり、その役員・従業員一人ひとりです。そこで当グループはグループとしてのCSR活動を推進するため、2011年にグループ横断のグループCSR委員会を設置しました。年度末にはこれまでの取組みを確認し、次年度のグループの活動方針を策定、その上で経過を確認しながら施策を実行していくことで、グループ全体としてPDCAサイクルを確実に回しつつ、グループ各社とその役員・従業員一人ひとりが社会的課題解決に向けた取組みを着実に実行できるようにマネジメントしています。

これからも、T&D保険グループだからできる課題解決への取組みで、企業としての役割と責任を誠実に果たし、その行動を通じて人と社会に貢献するグループを目指してまいります。

株式会社T&Dホールディングス
代表取締役社長
中込　賢次

Input
価値を生み出すために投入された資本、資源

T&Dホールディングスの株主構成 2.6

発行済株式数(千株) 681,480

所有者別所有株式数(2014年3月31日現在)

株主区分	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人・その他	計
所有株式数(千株)	190,308	10,291	147,188	280,821	52,868	**681,480**
所有株式数の割合(%)	27.93	1.51	21.60	41.21	7.76	**100.00**

＊所有株式数の割合は小数点第3位を四捨五入しています。

大株主の状況(2014年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	36,926	5.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,828	5.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,049	3.09
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	12,417	1.82
RBC IST OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING ACCOUNT	11,881	1.74
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーテイー ジヤスデツク アカウント	11,242	1.65
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	9,488	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	8,425	1.24
株式会社小松製作所	8,167	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,869	1.15
計	**162,296**	**23.82**

＊上記のほか当社保有の自己株式9,212千株(1.35%)があります。

環境に関するグループ共通目標と実績値

環境負荷データの範囲は、P.4「環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲」に記載してあります。
また、2013年度データ(★)は国際保証業務基準(ISAE) 3000および3410(国際会計士連盟)による第三者保証をEY新日本サステナビリティ株式会社より取得しています。

電力使用量 EN4 EN5 EN7

基準値：2009年度の原単位(床面積当たりの電力使用量)

〈目標〉
基準値(123kWh/㎡)に対し、2013年度～2017年度の5年間平均で10%以上削減

	基準値	2013年度★	2013年度末時点の平均値	
電力使用量(千kWh)	68,163	53,898	**53,898**	
延べ床面積(千㎡)	554	531	**531**	
原単位(kWh/㎡)	123	101	**101**	△ 22
対 基準(2009年度)	—	82.5%	**82.5%**	△ 17.5

＊目標に対し、2013年度末時点で順調に進捗(▲17.5%)しています。
＊電力使用量のうち、当グループ中核会社の使用分に目標を設定しています。
＊電力使用量および延床面積の対象範囲：HDおよび中核会社が保有または賃借し使用する部分で、テナント使用分は除いた部分を対象範囲とする。
＊延べ床面積が期中で増減する場合は、その期間の平均値とする。

事務用紙使用量 EN1

基準：2008年度までの5年平均

〈長期目標〉
基準値(234t)に対し、2009年～2013年度の5年間平均で5%削減

2011年度	2012年度	2013年度★	直近5年平均
184 t	162 t	**163 t**	**183 t**

＊2013年度目標値(196t)・長期目標値(222t)に対し、2013年度実績・直近5年平均ともに目標を達成しました。

グリーン購入比率

〈目標〉
発注する文房具および事務用品におけるグリーン適合商品の割合を80%以上とする。

2011年度	2012年度	2013年度★	対目標
95.9%	95.7%	95.4%	**+15.4%**

取締役人数、監査役人数 4.3 4.6

取締役人数 11名

取締役会の議長	社長
取締役の人数	11名
男性	10名
女性	1名
うち社外取締役	2名(うち女性1名)
社外取締役の活動状況	取締役会等において、弁護士としてあるいは大学教授として培った専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

監査役人数 4名

監査役の人数	4名
男性	4名
女性	0名
うち社外監査役	2名
社外監査役の活動状況	取締役会等において、弁護士として培った専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

従業員数 2.8 LA1 LA13

従業員数 19,868名

● T&Dホールディングス連結の従業員数

事業部門の名称	2012年3月末	2013年3月末	2014年3月末
保険および保険関連事業	19,606 (1,867)	19,211 (1,724)	**18,595 (1,506)**
資産運用関連事業	501 (34)	460 (36)	**471 (31)**
総務・事務代行等関連事業	875 (277)	826 (191)	**802 (160)**
合計	20,982 (2,178)	20,497 (1,951)	**19,868 (1,697)**

＊従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は、( )内に年間の平均人数を外数で記載しています。

● 生保3社の在籍数と採用数

	在籍数(名)			採用数(名)		
	2012年3月末	2013年3月末	2014年3月末	2011年度	2012年度	2013年度
従業員数	19,863	19,455	**18,806**	3,767	4,139	**3,802**
男性	4,197	3,991	**3,852**	182	101	**111**
女性	15,666	15,464	**14,954**	3,585	4,038	**3,691**
うち営業職員	12,790	12,799	**12,436**	3,610	4,022	**3,650**
男性	477	419	**376**	53	36	**26**
女性	12,313	12,380	**12,060**	3,557	3,986	**3,624**
うち顧客サービス職員	534	453	**369**	0	0	**0**
うち内務職員	6,539	6,203	**6,001**	157	117	**152**
男性(うち管理職)	3,720 (2,097)	3,572 (2,059)	**3,476 (2,064)**	129	65	**85**
女性(うち管理職)	2,819 (258)	2,631 (261)	**2,525 (265)**	28	52	**67**

＊管理職には本社係長・室長代理・調査役等の役職者を含む。

環境負荷データ(電力・水使用量) EN4 EN8 EN10

電力使用量 99,302MWh
水使用量 73.9千㎥

	2011年度	2012年度	2013年度★
電力使用量	109,570 MWh	106,440 MWh	**99,302 MWh**
水使用量(上水+再生水)	79.5千㎥	78.6千㎥	**73.9千㎥**
再生水利用率	24.3%	24.7%	**25.0%**

＊環境負荷データの対象範囲は、下記の「環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲」に記載してあります。
＊MWh=1,000kWh
＊2013年度データ(★)は国際保証業務基準(ISAE) 3000および3410 (国際会計士連盟)による第三者保証をEY新日本サステナビリティ株式会社より取得しています。

環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲 3.6 3.7 3.9 3.11

	グループ環境負荷データ				グループ共通目標の設定		
	CO_2＊1	電力	水	廃棄物	電力	事務用紙	グリーン購入比率
T&Dホールディングス	○	○	○	○	○	○	○
太陽生命・大同生命・T&Dフィナンシャル生命							
全社	○＊2	○＊2			○		○
本社部門			○＊3	○＊3		○	
T&Dアセットマネジメント	○	○	○	○	○	○	○
T&D情報システム	○	○	○＊3	○＊3			

○＝対象

＊1 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づき、計測されたエネルギー投入量に所定の係数を乗じて算出しています。
＊2 太陽生命および大同生命の電力使用量は、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき算出された数値となります。
したがいまして、電力使用量およびCO_2排出量には両社所有のビルに入居する当グループ以外のテナントによる使用量および排出量が含まれます。
＊3 主要拠点(汐留芝離宮ビル、大同生命大阪本社ビル、太陽生命浦和ビル)のみが対象範囲となります。
汐留芝離宮ビルの水・廃棄物は、当グループ以外の飲食店・小売店等の排出量を含むビル全体の排出量となります。

Business activities & Output
事業活動と主要商品

3つの市場で独自のビジネスモデルを構築
2.2 2.7

家庭市場

太陽生命

チャネル：営業職員
商　　品：死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障

中小企業市場

DAIDO 大同生命

チャネル：営業職員
　　代理店（税理士等）
商　　品：定期保険（死亡保障）
　　就業不能保障 等

金融機関等代理店市場

T&Dフィナンシャル生命

チャネル：乗合型代理店
　　（金融機関、来店型ショップ）
商　　品：一時払保険
　　収入保障保険 等

サービス改善の取組み
4.16 PR5

お客さまの声などを情報収集し社会的課題、ニーズを把握
■ 懇談会　■ ホームページ
■ アンケート　■ 情報収集
■ 営業担当者の訪問
■ コールセンター

分析、社内共有によって、新たなアイディアを創出

アイディアを実現し、ご満足いただける商品、サービスを提供

ERM*1による企業価値向上

目 的

ERM*1（収益・リスク・資本の一体的管理）を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大を促進

『資本十分性』をベースに、『資本効率性』向上に向けた経営を推進

資本十分性（健全性）
- 適正な資本水準の確保
- 適切なリスク管理

＋

資本効率性（収益性）
- ROEV（EV*2の成長率）の向上
- 適切な資本管理

安定的・持続的なグループ企業価値の増大

資本の十分性

EV*2の成長性

＊1　ERMとは、Enterprise Risk Management（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の略で、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。
＊2　EVとは、生命保険会社の企業価値を表わす指標のひとつです。

Outcome
T&D保険グループの成果

グループ業績 2.8 EC1

	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期
経営成績(連結)			(億円)
経常収益	21,041	24,189	**20,857**
保険料等収入	16,912	19,409	**16,097**
経常利益	1,208	1,516	**1,862**
当期純利益	267	637	**789**
財務状況(連結)			(億円)
総資産	128,610	136,687	**138,042**
純資産	6,855	9,197	**10,203**
1株当たり情報			(円)
1株当たり当期純利益(連結)	39.41	94.52	**117.42**
1株当たり純資産額(連結)	1,013.54	1,360.15	**1,513.46**
1株当たり年間配当金(T&DHD単体)	22.50	22.50	**25.00**
経営指標			(億円)
保有契約高	584,146	592,212	**595,068**
新契約高	63,496	67,224	**61,670**
基礎利益	1,449	1,824	**2,102**
自己資本当期純利益率(連結)(%)	4.1	8.0	**8.2**

＊自己資本当期純利益率を除く経営指標は、太陽生命、大同生命およびT&Dフィナンシャル生命の単純合算数値を記載しています。
また、保有契約高、新契約高は、個人保険および個人年金保険の合計です。
＊基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

保険料等収入(連結)
16,097億円

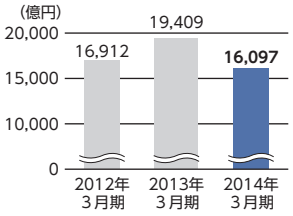

当期純利益(連結)
789億円

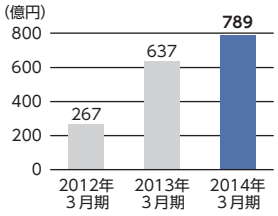

保有契約高(生保3社合算)
59.5兆円

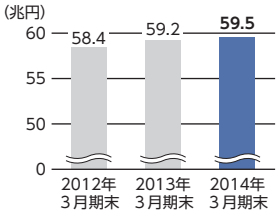

基礎利益(生保3社合算)
2,102億円

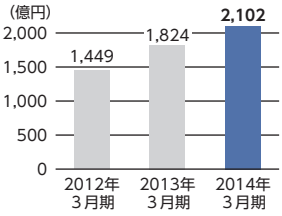

企業価値(MCEV＊1) EC1

Group MCEV＊1 19,701億円

(単位：億円)

	2012年3月末	2013年3月末	2014年3月末	前年増減
Group MCEV(＊1)	15,430	16,644	**19,701**	3,057
対象事業のMCEV(＊2)	15,167	16,380	**19,434**	3,053
非対象事業の純資産(＊3)	263	264	**267**	3
新契約価値	683	616	**891**	275

＊1 MCEVとは、市場整合的エンベディッド・バリュー(Market Consistent Embedded Value)の頭文字をとった略称で、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。
＊2 当グループの生命保険事業を対象にしています。
＊3 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産です。

WEB 詳細については、T&Dホールディングスのホームページをご覧ください。
(URL：http://www.td-holdings.co.jp/ir/finance/data/)

株主還元 EC1

年間配当金 25.00円

■ 1株当たりの年間配当金の推移

＊配当とともに株主利益の向上を図るため、取得価格の総額で、2011年度に約50億円、2013年度に約30億円、2014年度上期に約100億円の自己株式取得を行っています。

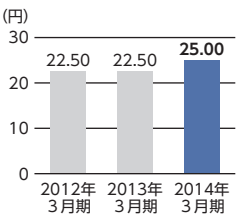

Outcome
T&D保険グループの成果

ソルベンシー・マージン比率 EC1

連結 1,115.0%

(単位：%)

	2012年3月末	2013年3月末	2014年3月末
太陽生命(単体)	747.3	823.4	**981.3**
大同生命(単体)	851.9	1,043.2	**1,156.4**
T&Dフィナンシャル生命(単体)	553.7	648.4	**1,051.2**
ペット&ファミリー少額短期保険(単体)	979.8	543.5	**305.9**
T&Dホールディングス(連結)	810.6	943.8	**1,115.0**

格付

(2014年7月23日現在)

格付機関	太陽生命	大同生命	T&D フィナンシャル生命
日本格付研究所(JCR)	A+	A+	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+	A+	A+
スタンダード&プアーズ(S&P)	A	A	
フィッチ・レーティングス(Fitch)		A+	
ムーディーズ・ジャパン(Moody's)	A2		

免責事項：格付は、格付機関の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数値・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。格付機関は、独立した第三者機関であり、格付の定義は、各格付機関が公表しているものです。
格付の後に付加されている「+」「−」の記号や「2」などの数字は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しています。格付はすべて、生保3社が正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。

■ 格付の定義

○ **日本格付研究所(JCR)〈保険金支払能力格付〉**
A：債務履行の確実性は高い。

○ **格付投資情報センター(R&I)〈保険金支払能力〉**
A：保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。

○ **スタンダード&プアーズ(S&P)〈保険財務力格付け〉**
A：保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け(AAA・AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

○ **フィッチ・レーティングス(Fitch)〈保険会社財務格付〉**
A：支払能力が高い。支払の中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きくなり得る。

○ **ムーディーズ・ジャパン(Moody's)〈保険財務格付〉**
A：中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

お客さまの声 PR1 PR5

■「苦情受付状況」(内訳)

※苦情とは、お客さまから不満足の表明があった申し出です。

太陽生命

(単位：件数＝件　占率＝%)

内　容	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	3,273	27.4	3,196	33.6	**2,813**	**31.7**
収納関係	1,062	8.9	716	7.5	**631**	**7.1**
保全関係	1,333	11.2	1,033	10.8	**1,396**	**15.7**
保険金・給付金関係	2,694	22.6	2,291	24.1	**2,304**	**26.0**
その他	3,573	29.9	2,287	24.0	**1,735**	**19.5**
合計	11,935	100.0	9,523	100.0	**8,879**	**100.0**

大同生命

(単位：件数＝件　占率＝%)

内　容	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
保険契約のご加入に関するもの	1,762	15.7	1,660	15.6	**1,698**	**14.6**
保険料のお払込等に関するもの	1,321	11.8	1,141	10.7	**1,143**	**9.8**
ご契約後のお手続きに関するもの	3,922	35.0	3,571	33.5	**4,077**	**35.0**
保険金・給付金等のお支払いに関するもの	2,256	20.1	2,165	20.3	**2,149**	**18.4**
その他	1,939	17.3	2,113	19.9	**2,598**	**22.3**
合計	11,200	100.0	10,650	100.0	**11,665**	**100.0**

T&Dフィナンシャル生命

(単位：件数＝件　占率＝%)

内　容	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	155	9.7	187	14.3	**152**	**11.5**
保険料等払込関係	90	5.7	40	3.1	**32**	**2.4**
ご契約後のお手続関係	611	38.4	533	40.8	**415**	**31.4**
保険金・給付金関係	285	17.9	222	17.0	**516**	**39.1**
その他	449	28.2	324	24.8	**205**	**15.5**
合計	1,590	100.0	1,306	100.0	**1,320**	**100.0**

保険金等支払状況 EC1

合計 10,351億円

2013年度	保険金	給付金(入院・手術等)	年金	合計
生保3社	3,822億円	1,924億円	4,604億円	**10,351億円**

職場関連データ(生保3社) LA2 LA4 LA6 LA13

● 職場関連データ

	2011年度	2012年度	2013年度
障がい者雇用率(%)	1.96	2.04	**2.15**
産前産後休暇取得者数(名)	191	213	**236**
育児休業取得者数(名)	235	247	**273**
男性	76	51	**71**
女性	159	196	**202**
介護休業取得者数(名)	6	5	**11**
男性	1	0	**0**
女性	5	5	**11**
有給休暇平均取得日数(日)*	11.1	10.3	**10.3**
労働組合組織率(%)*	80.5	80.5	**81.4**

＊有給休暇平均取得日数と労働組合組織率は、それぞれ生保3社内務職員の平均と割合。

● 離職者数

	2011年度	2012年度	2013年度
離職者数(名)	388	419	**365**
うち自己都合退職者	242	301	**206**
男性	206	221	**199**
うち自己都合退職者	81	116	**57**
女性	182	198	**166**
うち自己都合退職者	161	185	**149**

＊生保3社内務職員の離職者数。
＊離職者数には、定年退職者、役員就任に伴う離職者、死亡に伴う離職者等を含む。

環境負荷データ(CO_2排出量) EN16 EN18

合計 59,908 t

環境負荷データの対象範囲は、P.4「環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲」に記載してあります。

	2011年度	2012年度	2013年度★
間接CO_2排出量 (GHGプロトコル Scope2)	44,366 t	54,184 t	**57,520 t**
直接CO_2排出量 (GHGプロトコル Scope1)	2,517 t	2,598 t	**2,388 t**
合計	46,883 t	56,782 t	**59,908 t**

＊2013年度データ(★)は国際保証業務基準(ISAE) 3000および3410 (国際会計士連盟)による第三者保証をEY新日本サステナビリティ株式会社より取得しています。

環境負荷データ(廃棄物発生量) 3.11 EN22

最終処分量 211 t

環境負荷データの対象範囲は、P.4「環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲」に記載してあります。

① 紙ごみ	2011年度	2012年度	2013年度★
最終処分量	56 t	71 t	**141 t**
リサイクル量	389 t	344 t	**516 t**
発生量(合計)	445 t	415 t	**658 t**

② 紙ごみ以外	2011年度	2012年度	2013年度★
最終処分量	48 t	51 t	**69 t**
リサイクル量	99 t	100 t	**136 t**
発生量(合計)	147 t	151 t	**205 t**

③ リサイクル率	2011年度	2012年度	2013年度★
紙ごみ	87.4%	82.9%	**78.5%**
紙ごみ以外	67.3%	66.2%	**66.2%**

＊2013年度より、太陽生命浦和ビルの廃棄物も計測対象といたしました。
＊2013年度データ(★)は国際保証業務基準(ISAE) 3000および3410 (国際会計士連盟)による第三者保証をEY新日本サステナビリティ株式会社より取得しています。

T&D保険グループだからできること

T&D保険グループは、現代社会の諸課題に対して真摯に向き合い、その解決を図るために
より良い商品・サービスの提供をはじめ、幅広い事業活動を展開しています。

安心して暮らせる社会へ
社会構造の変化

社会的課題

政府の統計などからは、現役世代がシニア世代の生活を支えるという従来の社会構造から、シニア層の「自助」がますます必要となってくる社会へ変化してくることが予測できます。また、医療の高度化によって、私たちの平均寿命が伸びる一方で、医療費の増大や介護といった、今後備えるべき社会の課題も生じています。

■日本の将来推計人口

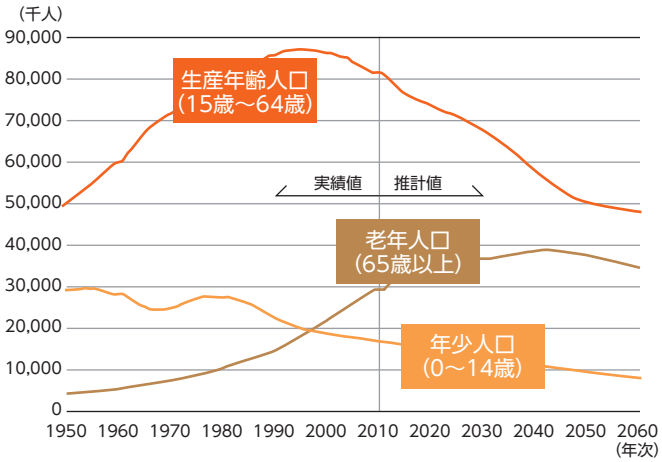

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

T&D保険グループの取組み 2.7

T&D保険グループでは、中核生命保険会社がそれぞれ独自の販売チャネルを通じ、幅広いお客さまの不安やリスクを解消するさまざまな商品を提供しています。

太陽生命

家庭市場を中心に、死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障商品を提供しています。家庭の主婦である営業職員が戸別にご家庭を訪問し、主婦の目線で、家庭の状況に応じた最適な保障を提案することで、家計を預かる主婦層を中心に多くのご支持をいただいています。

■男女別新契約加入状況

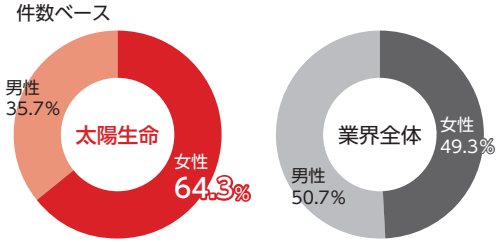

出所：生命保険協会「生命保険事業概況・年次統計（2013年度）」より当社作成

大同生命

高齢化の進行などから中小企業経営者の現役期間が長期化し、就業不能など生存中のリスクが高まっていることをふまえ、商品ラインアップの継続的な充実を図っています。特に、経営者が重大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に罹患された場合に企業をお守りする「Jタイプ」は、多くのご支持をいただいており、定期保険に次ぐ大同生命の主力商品になっています。

■Jタイプ新契約（重大疾病保険金額）

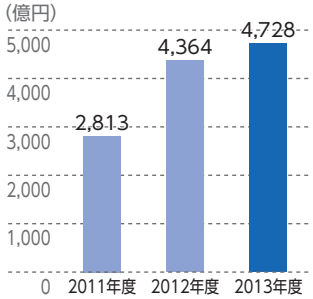

■Jタイプ保有契約（重大疾病保険金額）

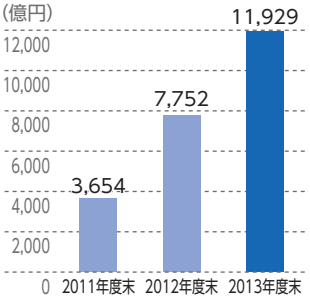

T&Dフィナンシャル生命

老後の生活資金や遺族保障など、幅広いニーズにお応えできる商品を、金融機関等代理店や来店型保険ショップを通じて提供しています。取扱い代理店数は堅調に増加し、2014年3月現在119代理店となっています。

■T&Dフィナンシャル生命の提携代理店数

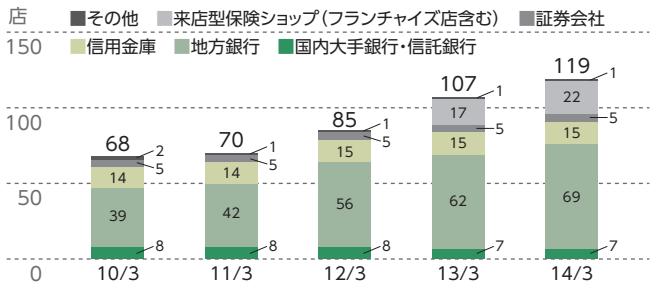

持続可能な社会へ
地球環境の保護

社会的課題

京都議定書における基準年の値と比較すると、2012年度は温室効果ガスの総量は6.5%増加しています。また日本の平均気温はこの100年で約1.14℃も上昇するなど、持続可能な社会を構成するうえで、地球環境の保護は最も重要な課題のひとつです。

■温室効果ガス排出量の推移(1990-2012年度)

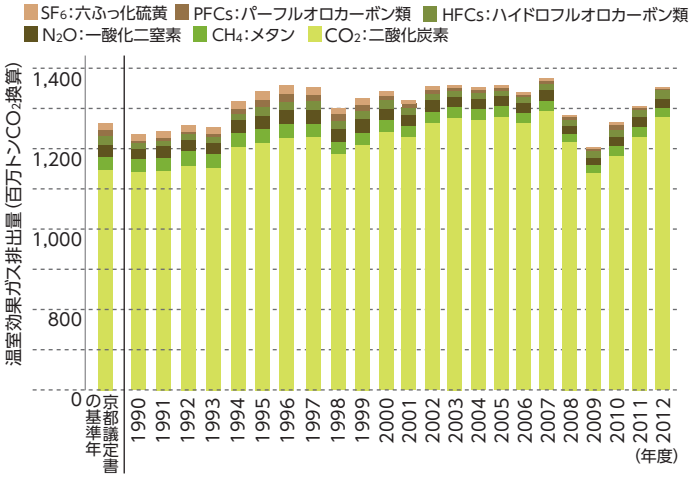

出所:国立環境研究所　温室効果ガスインベントリオフィス

T&D保険グループの取組み

電力使用量・事務用紙使用量の削減やグリーン購入比率向上の取組みなど、日々の業務における環境活動を推進。また2014年7月にはT&Dホールディングスならびにその直接子会社の全社が「21世紀金融行動原則」に署名しました。

日々の環境活動

森林保全活動

21世紀金融行動原則署名

誰もが活躍できる社会へ
人権の尊重

社会的課題

就職を希望しながらも非労働力となっている女性は男性の3倍近い約345万人。年齢階層では30～40代が特に多い状況です。また、女性活躍の面でも企業の課長相当職以上、管理的公務員の女性割合は、日本は世界的にも低い水準にあります。

■M字カーブ解消による女性の労働人口増加の試算

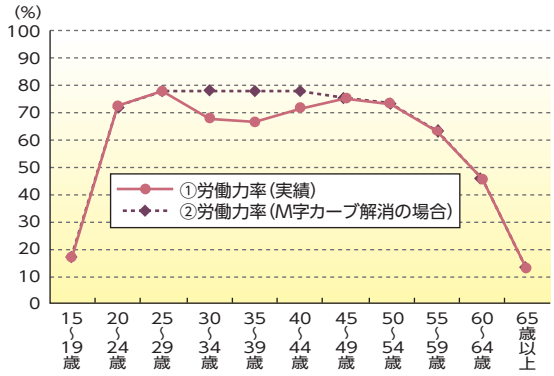

出所:内閣府　平成22年版　男女共同参画白書の検討状況について

T&D保険グループの取組み

T&D保険グループの生命保険会社3社は、人事・処遇制度の改定や各種の両立支援制度の導入、時短の促進等を通じ、すべての従業員が働きがいを感じながら能力発揮できる職場づくりを進めてきました。中でも女性がキャリアを中断することなく、さらに活躍できる企業風土の醸成を目指し、合同セミナーでの意識喚起や人材交流による成長機会の提供等、グループ一体となってワーク・ライフ・バランス推進と女性活躍推進に取り組んでいます。

■グループと生命保険会社3社の主な施策

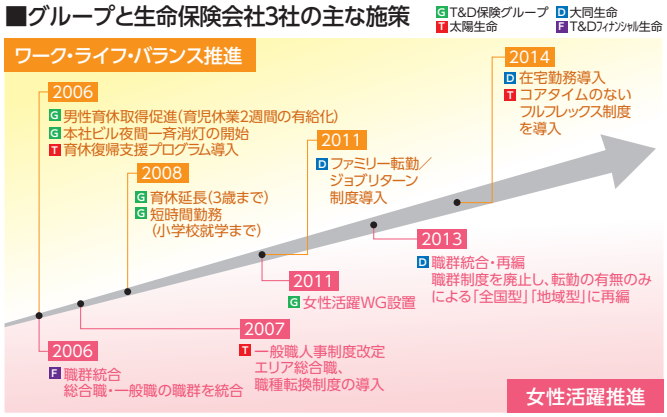

1. T&D保険グループのCSR

1−1 T&D保険グループとステークホルダーのみなさま 4.14

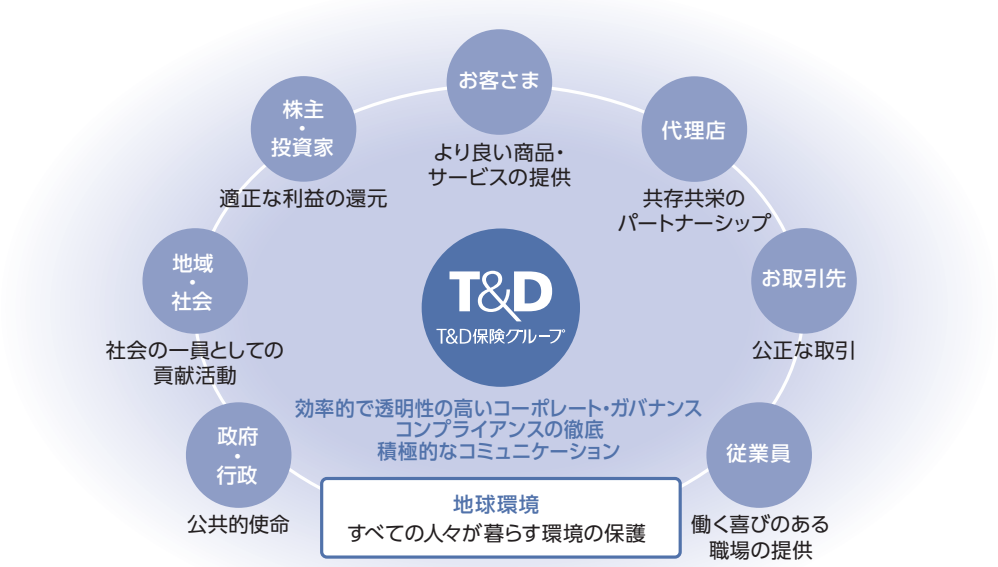

1−2 CSRの基本的方針 4.8

T&D保険グループ経営理念

Try&Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

T&D保険グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

グループ基本方針

1. お客さまのニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にEV(エンベディッド・バリュー)を成長させます
4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします

T&D保険グループCSR憲章 FS1

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供
   お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。
2. コンプライアンスの徹底
   ●法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
   ●公正かつ自由な競争を維持・促進します。
   ●市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。
3. 人権の尊重
   ●人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
   ●従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
   ●プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。
4. コミュニケーション
   お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。
5. 地域・社会への貢献
   良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。
6. 地球環境の保護
   企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

1—3 CSR活動の重点分野 3.5

T&D保険グループでは、CSR憲章に基づいてCSR活動を推進するにあたり事業への影響などを考慮し、グループCSR委員会において、特に注力すべき重点分野(マテリアリティ)を毎年定めCSR活動を推進しています。重点分野(マテリアリティ)の特定については、SRI調査機関のアンケートなど「ステークホルダーの視点」と従業員アンケート結果などの「T&Dホールディングスの視点(経営の視点)」から抽出し特定しています。2013年度は、「人権の尊重」「地球環境の保護」を重点分野として特定しCSR活動を推進しました。

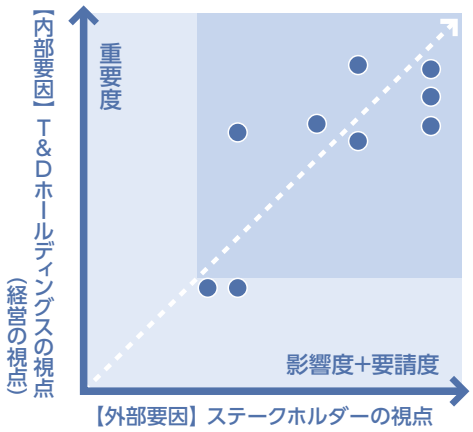

1—4 グループCSR推進体制 4.9

T&D保険グループでは、グループ各社のCSR担当役員などを構成メンバーとする「グループCSR委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にCSRの取り組みを推進するとともに、同委員会でのグループ横断的なCSRに関する方針や施策などの議論を通じて、CSR活動を推進していく体制を強化しています。

● グループCSR委員会
CSR活動のグループ内連携を一層図り、グループ一体となった取組みを推進していくことを目的に、グループ戦略会議の下部組織として設置しています。
委員長はT&Dホールディングス社長(代表取締役、取締役会議長)、副委員長はT&Dホールディングス経営企画部担当執行役員です。
2013年度の開催回数は3回。審議・検討または情報の共有を行った事項について、グループ戦略会議に報告しています。

● T&Dホールディングス CSR担当役員
代表取締役副社長 臼井 壯之介
2013年度 取締役会出席率100%
2013年度 グループCSR委員会出席率100%

● T&Dホールディングス CSR専任部署
T&Dホールディングス 経営企画部(CSRグループ)

■ 組織図

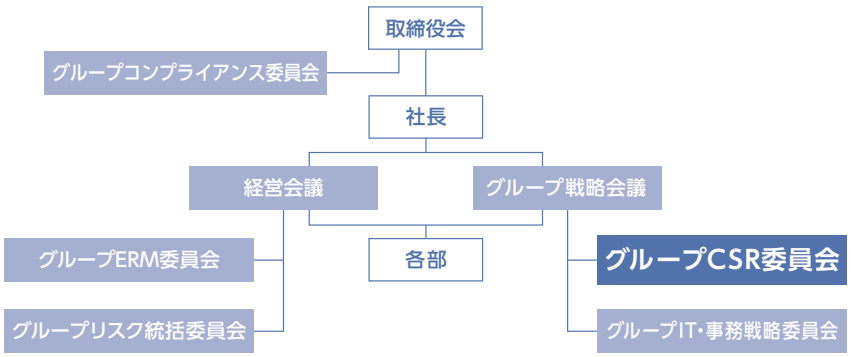

2. 組織の概要

2—1 T&D保険グループの事業概要 2.2 2.3 2.7 4.11

T&D保険グループは、持株会社であるT&Dホールディングスのもと、3つの生命保険会社（太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命）を中心とする企業グループです。
家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命、金融機関等代理店市場に強みを持つT&Dフィナンシャル生命が、それぞれのビジネスモデルにおける強み・独自性を最大限発揮し、みなさまの暮らしとビジネスをサポートしています。

■ グループストラクチャー

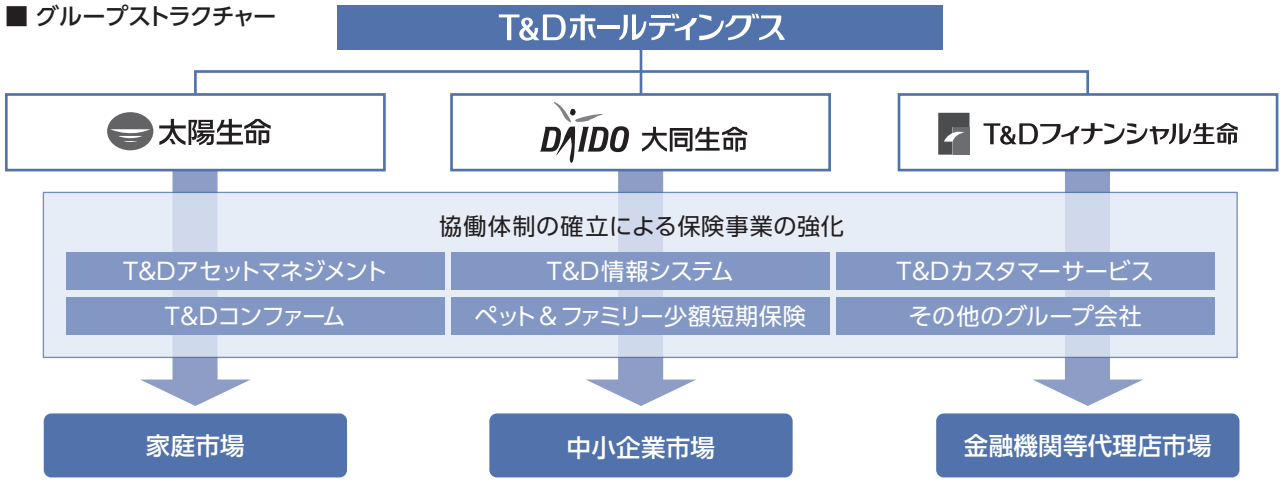

2—2 T&D保険グループ各社および財団法人 2.5 3.6 3.7

〈組織の構成〉T&D保険グループは、T&Dホールディングス、子会社15社および関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っています。（●：連結子会社　◆：持分法適用の関連会社）

株式会社T&Dホールディングス　http://www.td-holdings.co.jp/

保険および保険関連事業（7社）	保険事業	● 太陽生命保険株式会社	http://www.taiyo-seimei.co.jp/
		● 大同生命保険株式会社	http://www.daido-life.co.jp/
		● T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	http://www.tdf-life.co.jp/
		● ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	http://www.petfamilyins.co.jp/
	保険関連事業	● T&Dコンファーム株式会社	
		● 東陽保険代行株式会社	http://www.sonpo.co.jp/toyohkdaiko/
		● 株式会社大同マネジメントサービス	http://www.dms-hp.co.jp/
資産運用関連事業（6社）	投資運用・投資助言事業等	● T&Dアセットマネジメント株式会社	http://www.tdasset.co.jp/
	その他の資産運用関連事業	● T&Dリース株式会社	http://www.taiyo-life-lease.co.jp/
		● T&D Asset Management Cayman Inc.	
		● 太陽信用保証株式会社	http://www.taiyo-sinyo-hosyo.co.jp/
		◆ エー・アイ・キャピタル株式会社	http://www.aicapital.co.jp/
		◆ AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	
総務・事務代行等関連事業（4社）	総務関連事業	● T&Dカスタマーサービス株式会社	
	事務代行・計算関連事業等	● T&D情報システム株式会社	http://www.td-system.co.jp/
		● 日本システム収納株式会社	http://www.nss-jp.com/
		● 株式会社全国ビジネスセンター	http://www.zbc-jp.com/
財団法人	公益財団法人太陽生命厚生財団		http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/
	公益財団法人大同生命厚生事業団		http://www.daido-life-welfare.or.jp/
	公益財団法人大同生命国際文化基金		http://www.daido-life-fd.or.jp/

2—3 連結財務諸表に関する報告セグメント 2.8 3.6 EC1

T&Dホールディングスは、主に生命保険会社および保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、T&Dホールディングスのもとで、独自の商品戦略および販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しています。
したがって、T&D保険グループは、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」および「T&Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしています。

● 2013年度 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失

(単位：億円)

内　容	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	計				
経常収益	8,561	8,929	4,686	22,177	281	22,459	△ 1,601	20,857
セグメント間の内部振替高	11	3	0	15	431	446	△ 446	—
計	8,572	8,933	4,686	22,192	713	22,905	△ 2,048	20,857
セグメント利益又は損失(△)	722	913	209	1,844	189	2,034	△ 172	1,862

＊売上高にかえて、経常収益の金額を記載しています。
＊調整額は、以下の通りです。
(1) 経常収益の調整額△1,601億円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額1,514億円、支払備金戻入額61億円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額、支払備金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額です。
(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△172億円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額です。
＊セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2—4 会社概要 (2014年3月末現在) 2.1 2.4 2.8

株式会社 T&Dホールディングス

英語表記　T&D Holdings, Inc.
設立年月　2004年4月
本社所在地　〒105-0022　東京都港区海岸一丁目2番3号
資本金　2,071億円
従業員数　93名
会計監査人　新日本有限責任監査法人
事業内容　保険持株会社および少額短期保険持株会社として次の業務を営んでいます。
●生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理
●上記に掲げる業務に附帯する業務

太陽生命保険株式会社

設立年月　1948年2月(創業1893年5月)
本社所在地　〒105-0022　東京都港区海岸一丁目2番3号
資本金　625億円
従業員数　営業職員8,603名
顧客サービス職員369名
内務員2,582名
計11,554名

大同生命保険株式会社

設立年月　1947年7月(創業1902年7月)
本社所在地　〒550-0002
大阪市西区江戸堀一丁目2番1号
〒105-0022
東京都港区海岸一丁目2番3号
資本金　1,100億円
従業員数　営業職員3,833名
内務職員3,192名　計7,025名

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

設立年月　1947年7月(創業1895年4月)
本社所在地　〒105-0022
東京都港区海岸一丁目2番3号
資本金　560億円
従業員数　227名

生命保険会社3社が所属する団体 4.13
一般社団法人生命保険協会

3. 事業の概要

■生命保険

3−1 太陽生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● 生活保障を通じて家庭をサポート

家庭市場において、家計を預かる主婦を主たるお客さまとして、「家庭の変化に対応でき、価格競争力のある商品」や「お客さまに信頼され、安心いただけるサービス」という生活保障を提供しています。具体的には、家庭の主婦である営業職員が、戸別に家庭を訪問して、お客さまのニーズをおうかがいしたうえで、主婦の目線でご家庭に必要な保障をご提案しています。今後も、お客さまから信頼され、必要とされる生涯のパートナーとなるために、“Face to Face”のきめ細かなコンサルティング・セールスを通じて、最優の生活保障をご家庭にお届けしてまいります。

■ 太陽生命のビジネスモデル

2014年3月現在

3−2 大同生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● 日本経済を支える中小企業をサポート

中小企業市場における「提携団体の制度商品販売」をコアビジネスと位置付け、「市場」「チャネル」「商品」を有機的に結びつけることにより、効果的な販売体制を構築しています。具体的には、提携団体に応じて特別に設計した保険商品を、各種団体の会員企業の経営者・従業員のための福利厚生制度として、もしくは会員税理士・公認会計士による経営指導の一環として顧問先企業に導入いただいております。その結果、2013年度新契約においては、企業市場契約が9割以上を占めており、「個人定期保険」の保有契約高シェアは生命保険業界で第1位(16.1%、2012年度末時点)となっています。今後も、中小企業経営者のニーズに即した保険商品を開発・販売してまいります。

■ 大同生命のビジネスモデル

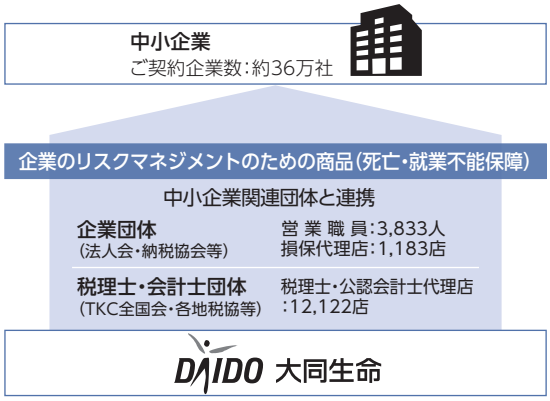

2014年3月現在

3−3 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● ゆとりあるセカンドライフや家計の節約をサポート

金融機関等代理店チャネルを通じた一時払保険、収入保障保険等の生命保険販売に特化した生命保険会社です。当社では、「コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。」、「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」、「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、多様化するお客さまのニーズに応えるため、給付内容を差別化した商品開発に取り組み、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客さまからのご照会やご請求に対応するオペレーターによる質の高いサービスを提供してまいります。今後とも、お客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

■ T&Dフィナンシャル生命のビジネスモデル

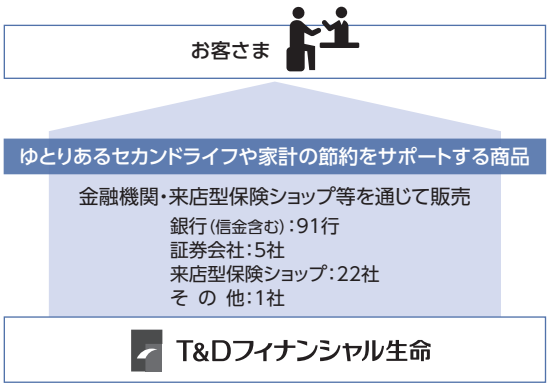

2014年3月現在

■アセットマネジメント

3—4 T&Dアセットマネジメント株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

T&Dアセットマネジメントは、T&D保険グループの資産運用会社として、「日本で最も信頼される資産運用会社」を目標に掲げ、「Make a Difference」をキーワードに、投資信託・投資顧問の各分野において特長のある運用会社を目指しています。T&Dアセットマネジメントは、自社運用力の一層の向上や海外の優良な運用機関との業務提携を通じ、投資家ニーズに対応した競争力のある運用商品・サービスをタイムリーに提供していきます。

■ペット保険

3—5 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

ペット&ファミリー少額短期保険は、家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険の専門会社です。少子高齢化の進展や独身世帯の増加に伴うペットの飼育頭数の増加やペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化を背景として、ペット保険市場は今後も拡大が見込まれています。このような環境の中、ペットと飼い主のみなさまが健康で潤いのある生活を安心して過ごせるよう、ペット&ファミリー少額短期保険では、商品・サービスの充実にますます努めてまいります。

4. 事業の概況

4—1 2014年3月期の事業概況

EC1

T&Dホールディングス連結の損益関係、生命保険会社3社合算の契約業績は、6ページ記載の「Outcome T&D保険グループの成果」をご覧ください。

WEB 事業概況については、アニュアル・レポート「マネジメント・レビュー」もご覧ください。
(URL：http://www.td-holdings.co.jp/ir/library/annual/)

● 企業価値(MCEV)

2004年3月期より、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つとしてエンベディッド・バリューを開示してきました。2014年3月末のエンベディッド・バリュー(Group MCEV)は、前期末より3,057億円増加して、1兆9,701億円となりました。

● 利益配分に関する基本方針

当社およびグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としています。2014年3月期の1株当たり年間配当金は、2.5円増配し、年25.00円としました。

4—2 報告期間中の受賞歴

2.10

● UCDAアワード2013*生命保険告知書部門「情報のわかりやすさ賞」を受賞(太陽生命)
(主催：一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会)

太陽生命ではご契約手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化をすすめ、手続きを簡素化するとともに、スピーディーな保障の引受けに努めております。ご契約手続き書類のうち、告知書については、お客さまのご記入と同時にその内容がデジタルデータとして携帯端末に取り込まれるデジタルペンを活用することで、誤記入や記入漏れが発生せず、またお引受けまでの時間が短縮されることとなりました。このような取組みが評価され、生命保険告知書部門「情報のわかりやすさ賞」を受賞することができました。

＊企業が提供する情報(パンフレットなど)を「見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさ」という視点から、「第三者」が客観的に評価するものです。評価結果が、改善のための指標となり、デザイン技術の発展とコミュニケーション品質の向上を通じて、企業と生活者双方の利益に貢献することが目指されています。

1. コーポレート・ガバナンス

1−1 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方 4.1 4.10

T&D保険グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

この考え方に基づき、持株会社であるT&Dホールディングスは、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、傘下会社である太陽生命保険、大同生命保険、T&Dフィナンシャル生命保険(生命保険会社3社)を中心として、T&Dアセットマネジメントおよびペット&ファミリー少額短期保険を加えた5社(直接子会社)が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益およびリスク管理などを徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでいます。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めています。

上記のとおり、当グループは、T&Dホールディングスと直接子会社の役割と権限を明確化したうえでグループ経営を推進しています。

WEB コーポレート・ガバナンスについての詳細は、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」もご参照ください。
(URL：http://www.td-holdings.co.jp/company/group/governance/pdf/260630_governance.pdf)

1−2 コーポレート・ガバナンス体制の概要 2.3 4.1

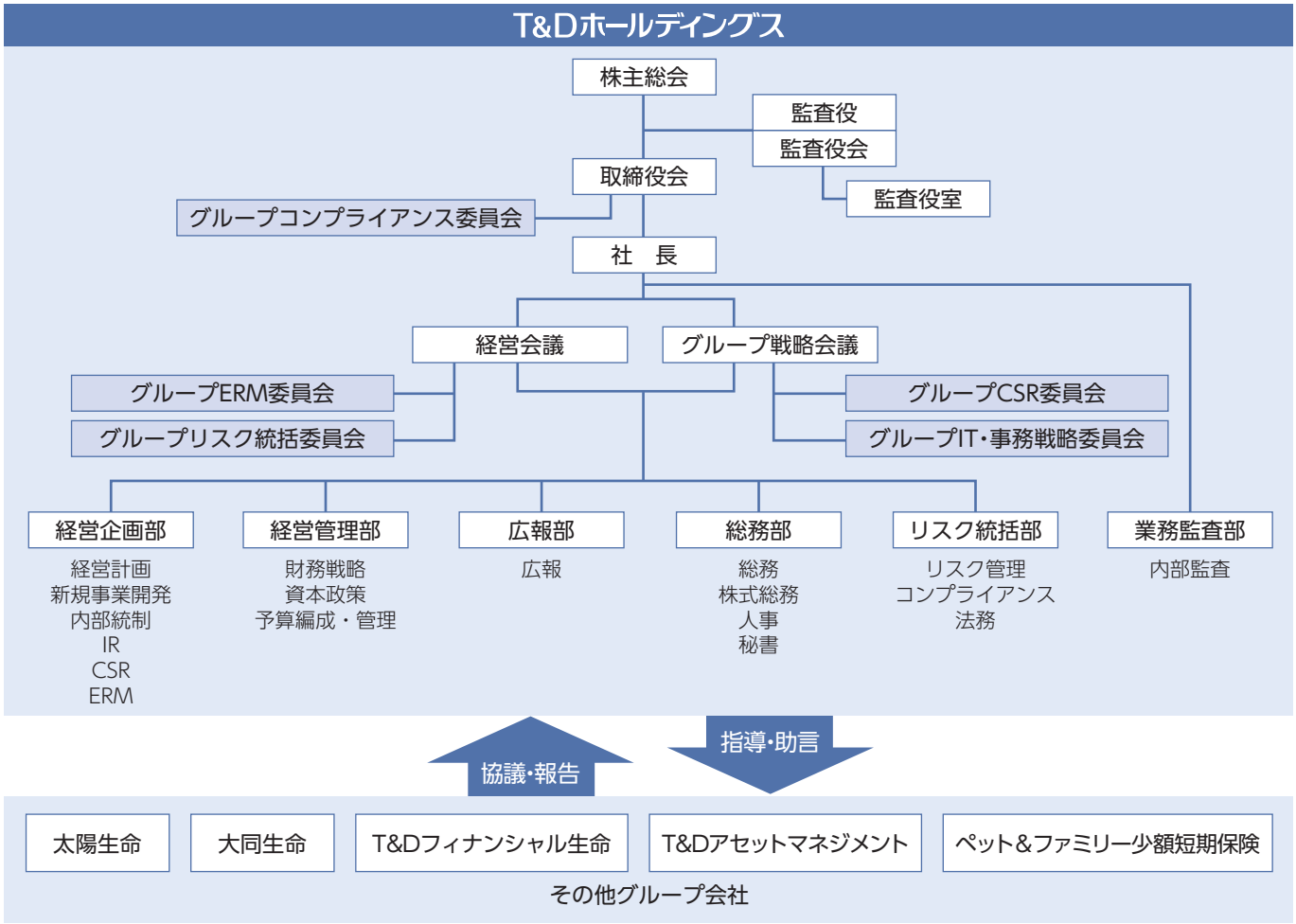

1−3 コーポレート・ガバナンスの状況 4.1 4.10

● 取締役会 4.2 4.3 4.5 4.7

T&Dホールディングスの取締役会では、自社の重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、持株会社としてグループ経営戦略、経営資源の配分などに関する決定を行っています。また、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。

取締役候補者の選任にあたっては、候補者の適格性を取締役会で判断のうえ、選任しています。社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定しています。また、取締役(社外取締役を除く)に対し、企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)制度を導入しています。

取締役会の議長	社長
取締役の人数	11名
男性	10名
女性	1名
うち社外取締役	2名(うち女性1名)
社外取締役の活動状況	取締役会等において、弁護士としてあるいは大学教授として培った専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

● 監査役会 4.6

T&Dホールディングスは、監査役会設置会社です。監査役は取締役会、経営会議、グループ戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループリスク統括委員会、グループCSR委員会など、重要な会議への出席などを通じ、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っています。

社外監査役は、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定しています。

監査役会は、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い、または決議をします。

監査役の人数	4名
男性	4名
女性	0名
うち社外監査役	2名
社外監査役の活動状況	取締役会等において、弁護士として培った専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

● 取締役および監査役候補者の選定 4.7

取締役については、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること、監査役については、保険持株会社の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有することをそれぞれ主要な基準として候補者を選任しています。

● 経営会議およびグループ戦略会議 4.2

T&Dホールディングスは経営会議およびグループ戦略会議を設置しています。経営会議は、社長、副社長および執行役員で構成され、主に当社およびグループの経営管理に関する重要な事項を審議しています。

また、グループ戦略会議は、社長および経営企画部門、経営管理部門を担当する執行役員、ならびに当社の取締役でもある生保3社の社長で構成され、グループ横断的な戦略などに関する重要な事項を審議しています。

● 取締役および監査役の報酬等 4.5

取締役の報酬等は、2012年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。各取締役の月例報酬および賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価および担当部門評価に基づく個別評価を実施のうえ決定しています。

監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。監査役の報酬等は、2012年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しています。

● 執行役員制度 4.2

T&Dホールディングスおよび直接子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。

1−4 委員会 4.1 4.9

● グループコンプライアンス委員会

当社およびT&D保険グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的に、取締役会の下部組織として設置しています。

委員長は代表取締役社長、副委員長はリスク統括部担当執行役員*です。

2013年度の開催回数は4回。審議・検討または情報の共有を行った事項について、取締役会に報告しています。

● グループERM委員会

T&D保険グループの収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理するエンタープライズ・リスクマネジメント(ERM)の推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大を促進することを目的に、経営会議の下部組織として設置しています。

委員長は経営企画部担当執行役員*、副委員長は経営管理部担当執行役員*およびリスク統括部担当執行役員*です。

2013年度の開催回数は13回。審議結果について、経営会議、グループ戦略会議および取締役会に報告しています。

● グループリスク統括委員会

当社およびT&D保険グループにおけるリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図ることを目的に、経営会議の下部組織として設置しています。

委員長はリスク統括部担当執行役員*です。

2013年度の開催回数は16回。審議結果について、経営会議および取締役会に報告しています。

● グループCSR委員会

12ページ記載の「グループCSR推進体制」をご参照ください。

● グループIT・事務戦略委員会

IT・事務に関するグループ横断的な課題への対応を図ることを目的に、グループ戦略会議の下部組織として設置しています。

委員長は経営企画部担当執行役員*、副委員長はT&D情報システム株式会社の取締役社長です。

2013年度の開催回数は6回。審議事項について、グループ戦略会議に報告しています。

＊2014年8月末現在　各担当執行役員は取締役が担当しています。

1−5 T&D保険グループ内部監査体制 4.6 FS9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスおよび直接子会社に他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しています。内部監査部門は経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、問題点を発見・指摘するとともに、その改善方法に関する提言などを行っています。

また、T&Dホールディングス業務監査部は、直接子会社の内部監査実施状況の監査・モニタリングなどを通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めています。

＊1　T&Dホールディングス業務監査部では、2011年7月に内部監査の品質に関する外部評価を受け、IIA国際基準への準拠性について3段階中最上位の「Generally Conforms（一般的に適合している）」と評価されています。

＊2　IIA国際基準とは、内部監査に関する国際的な組織である内部監査人協会(IIA)が定めた「内部監査の専門職的実施の国際基準」。

■ グループ内部監査体制の概要　→：監査

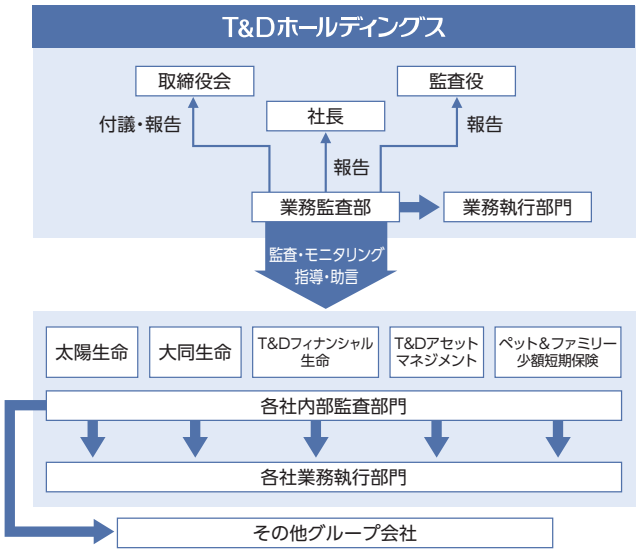

1−6 内部統制 4.6 4.10

● 内部統制システムの整備

T&D保険グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性に鑑み、経営の健全性・適切性の確保および社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、およびグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えます。この考え方に基づき、T&Dホールディングスおよびその直接子会社では、会社法に規定される体制(内部統制システム)の整備について、各社の取締役会で決議しています。

● 内部統制報告制度への対応

一方、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」について、当グループでは有価証券報告書などの財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制を構築し、さらに経営者自らがその有効性を評価・報告したうえで、その評価の妥当性について公認会計士などの外部監査人による監査を受けています。

2. 経営管理

2−1 ERMの取組み

4.9 4.11

ERMとはEnterprise Risk Management（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の略で、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。
リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは収益・リスク・資本を同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。
T&D保険グループでは、このERMをグループベースで行うための組織として「グループERM委員会」を設置しています。当委員会が中心となってグループのERMを推進することで、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。
具体的には、経済価値ベースで収益・リスク・資本を評価し、グループリスクテイク方針として健全性および収益性に関する基準を設定したうえで、当方針を満たすよう経営計画を策定（Plan）、経営施策を執行（Do）、計画の進捗状況をモニタリング（Check）、必要に応じ計画等を見直す（Action）という「PDCAサイクル」を通じて、ERMを推進していきます。

■ PDCAサイクル

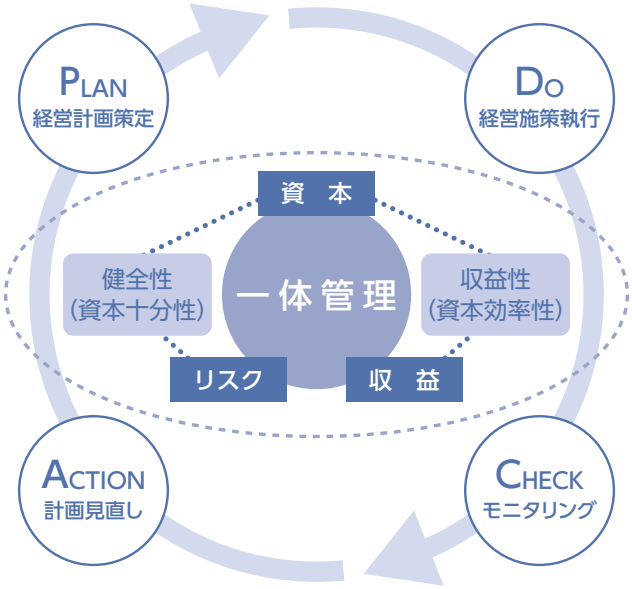

● 統合的リスク管理の取組み

ERMを推進するにあたり、どのようなリスクがどの程度存在するかを適切に把握することが重要となります。当社グループでは、グループを取り巻くさまざまなリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成などに繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

3. リスク管理

3−1 リスク管理の基本的な考え方

4.9 4.11

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスがグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。T&Dホールディングスは、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について、生命保険会社3社等から定期的および必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、T&Dホールディングスは、グループ各社のリスクの状況を取締役会に報告するとともに、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

3―2 リスク管理体制

4.9 4.11 SO2 FS2

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性などに鑑み、経営の健全性および適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題の一つと位置づけ、持株会社であるT&Dホールディングスの統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき事業特性に応じて適切なリスク管理を実施しています。

■ グループリスク管理体制の概要

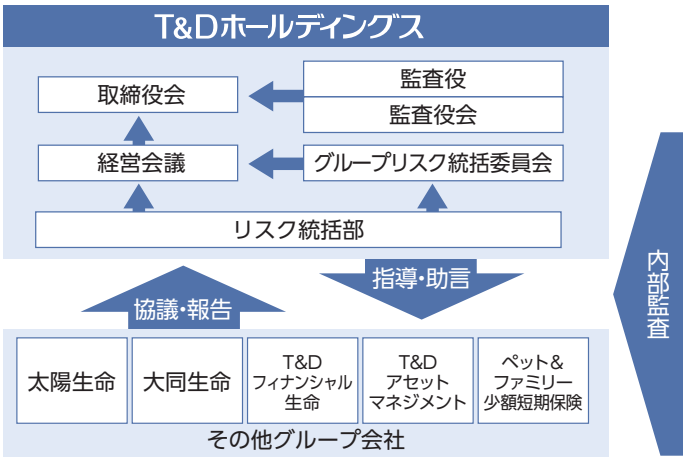

3―3 リスクの分類と対応

4.9 4.11 EC2 FS2

T&D保険グループでは、経営上の主要なリスクを下記のとおり分類し、リスク分類ごとに管理方針を定め、リスクの発生を防止または一定の許容範囲内にコントロールするよう努めています。

保険引受リスク	資産運用リスク	流動性リスク
オペレーショナルリスク*	風評リスク	関連会社等リスク

＊上記オペレーショナルリスクは、事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しております。

WEB リスクの分類と対応についての詳細は、T&Dホールディングスのホームページをご覧ください。
(URL：http://www.td-holdings.co.jp/company/group/governance/risk/index.html)

3―4 リスクの認識と評価（リスクプロファイル）

4.9 4.11 FS2

T&D保険グループでは、リスクの多様化・複雑化に対応するため、リスクプロファイル*を用いて、当グループを取り巻くリスクを網羅的に整理しています。リスクカテゴリー別にリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクを把握・評価するとともに、各リスクの重要性、影響度、コントロール状況などを総合的に勘案し、取組事項の優先順位付けに活用し、必要に応じて経営計画などへ反映しています。

なお、新たな重要なリスクの発生や、既に認識しているリスクの大きな変更などを的確に認識・把握するため、原則として四半期ごとにリスクプロファイルの見直しを行い、グループリスク統括委員会および取締役会に報告しています。

＊「リスクプロファイル」とは、リスクの性質、規模など各リスクの特性を表すさまざまな要素により構成されるものの総称です。

3―5 リスクレビュー（EC指数）

4.9 4.11

T&D保険グループでは、リスク選好度／許容度を定める具体的な定量的指標として、法定ソルベンシー・マージン比率のほか、経済価値ベースのリスク管理指標であるEC指数を設定しています。EC指数は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスクなどについて内部モデルを用いて計測した経済価値ベースのリスク量であるエコノミック・キャピタル（EC）を、経済価値ベースの純資産（サープラス）で除して算出しています。ECをサープラスの一定の範囲内にコントロールすることなどにより、経済価値ベースのリスク管理を行っています。EC指数および法定ソルベンシー・マージン比率は月次で管理しており、その他のリスクレビューと同様に、グループリスク統括委員会および取締役会に月例報告をしています。なお、EC指数は対外的には、分母と分子を逆転させ、リスクに対する資本の十分性指標であるESRとして開示しています。

3—6 リスクポートフォリオの最適化(内部モデルによるリスク計測とストレステスト等による補完) 4.9 4.11

T&D保険グループでは、定量的に捉えられるリスクを内部モデルで計測するとともに、定量的に捉えきれないリスクについては、定性面も含めてリスクプロファイルを整理するとともに、ストレステストを実施することなどを通じて、リスクポートフォリオの最適化を図っています。なお、リスク計量化モデルを補完するため、マクロ経済、ミクロ経済の長期予測を反映した複数のシナリオでストレステストを実施しています。

3—7 危機対応 4.11

T&D保険グループでは、グループの危機事態への対応に関する基本的事項を定めた「グループ危機対応規程」を策定しています。その中で、大規模自然災害などの発生時には、役職員の生命身体の安全を最優先し、被災地域への支援など社会への貢献にも配慮したうえで保険金等支払業務の継続・早期復旧を図ることが重要な社会的使命であると認識し、そのための態勢整備に努めることを基本方針として定めています。また、グループの役職員を対象とする安否確認システムの導入や、大規模震災の発生を想定したグループ横断的な訓練の実施など、実効性ある危機対応態勢の整備に努めています。

4. コンプライアンス

4—1 コンプライアンスの基本的な考え方 4.11

T&D保険グループは、CSRの取り組み方針である「T&D保険グループCSR憲章」に「法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動すること」を明記し、法令等遵守を経営の重要課題と位置づけています。
CSRの推進において、コンプライアンスはその中核となる欠くことのできない要素であるという認識のもと、グループすべての役職員に「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」などを周知徹底し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

T&D保険グループコンプライアンス行動規範(抜粋) 4.8 FS1

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

1. 法令やルールの厳格な遵守
2. 公正かつ自由な競争の維持・促進
3. 適切な情報開示・説明
4. 適切な情報管理
5. インサイダー取引の禁止
6. 反社会的勢力への対応
7. 接待等の制限
8. 公私のけじめ
9. 人権の尊重

経営者の責務

T&D保険グループの経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける周知徹底と遵守のための指導に努めます。

4—2 グループコンプライアンス推進体制 4.11 FS4

T&Dホールディングスは「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進体制を整備しています。
まず、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視および改善などを目的としたグループコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンス推進の統括部門としてリスク統括部を設置し、生保3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、指導・助言を行っています。
生保3社等においても、コンプライアンスの委員会および統括部門を中心とした推進体制がとられています。

■ グループコンプライアンス推進体制の概要

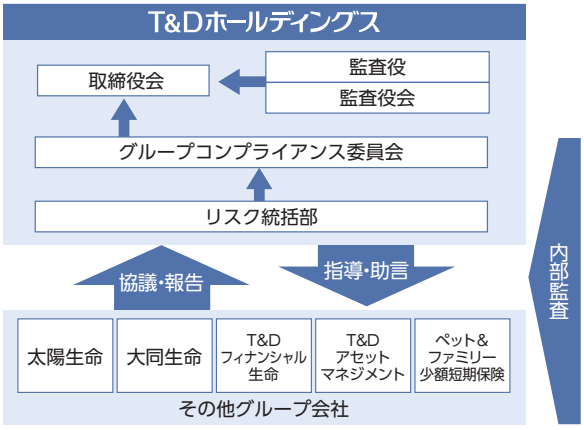

4—3 コンプライアンス推進のための取組み

4.11 SO3 FS4

● コンプライアンス・プログラム

T&D保険グループの各社では、法令等遵守に関する基本方針のもと、その規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、T&Dホールディングスや生保3社等では、すべての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス研修の実施等業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

T&D保険グループでは、営業職員、内務職員、代理店等の対象別に「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日常業務の手引書とすると同時に、コンプライアンス研修の教材として活用しています。

4—4 贈収賄・汚職防止

4.11 SO3 FS4

T&D保険グループでは、T&D保険グループコンプライアンス行動規範で、「法令やルールの厳格な遵守」および「接待等の制限」をコンプライアンスの項目として掲げています。接待等の制限では、「私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません」と定めています。また、贈収賄の防止の他、マネー・ロンダリング対策や費消・流用の禁止等を含む汚職防止について、全役職員に対してコンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルなどを通じて、周知徹底しています。また、贈収賄・汚職について、賞罰規程で懲戒事由のなかでも著しく悪質または影響が重大な事由として規定しています。なお、贈収賄・汚職を含む全ての不祥事件(含不祥事件懸念)は、取締役会に報告されます。

4—5 内部者通報制度

4.4 4.11 HR11

T&D保険グループでは、従来より生保3社等において、それぞれに内部者通報制度を設置・運用していましたが、2005年4月、グループ内のすべての役職員等を対象とした内部者通報制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しました。T&D保険グループヘルプラインでは、コンプライアンス上問題のある行為および社内規程違反行為またはその疑いがある行為(贈収賄などの汚職を含むが、これに限定されない)の通報を、社外の相談員が受け付けます。

● 内部者通報制度の対応

「T&D保険グループヘルプライン」においては、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないことなどをルール化したうえで、社外の通報受付会社を通じた電話・ホームページなどによる通報を可能にするとともに、匿名による通報も受け付けるなど、実効性ある体制構築に努めています。

● T&D保険グループヘルプラインの受付件数

2011年度	2012年度	2013年度
182件	157件	143件

＊上記の受付件数には、制度の問合せの他、ハラスメントなどの上司に相談しづらい職場の問題の通報件数を含む。なお、内部告発については、外部委託会社を通じ、法令に基づき適切に運営を行い経営層にも報告を行っている。

5. コミュニケーション

5—1 基本的な考え方

4.16

● ステークホルダーの声を活かした経営

T&D保険グループでは、ステークホルダーのみなさまとの積極的な対話をT&D保険グループCSR憲章「4.コミュニケーション」で謳っています。生保3社では、ご契約者、代理店などのステークホルダーのみなさまとのあらゆる接点でいただいた声を経営に活かしています。

● 積極的な情報開示

T&D保険グループは、積極的なコミュニケーション活動を推進し、お客さま、株主・投資家の方々など、多様なステークホルダーに対して、わかりやすい情報開示を目指しています。

T&Dホールディングスおよび生保3社は、社会からの信頼の維持向上を図るため、「ディスクロージャー規程」*を制定し、積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の確保、緊急時の適時・公平・正確かつ、グループとして統制のとれた情報開示に努めています。

また、各社は経営方針・事業概況などに関して、ディスクロージャー資料などを発行するとともに、ホームページでも商品・サービスをはじめニュース・トピックスなどを掲載しています。

T&Dホールディングスでは、株主の皆さま(265,627名、2014年3月末時点)に、グループの事業概況などをお知らせするため、年2回(6月・12月)「株主通信」を送付しています。

＊T&Dホールディングスでは、「ディスクロージャー規程」に基づいて「ディスクロージャー基本姿勢」を制定し開示しています。

5−2 社外からの経営参画 4.14 4.16

生保3社では、重要な経営課題に関する社内委員会において、社外有識者などに参画していただくことにより、業務運営の適正性と透明性の確保に努めています。

支払審査専門委員会…太陽生命
〈社外委員〉医師、弁護士、学識経験者、消費者問題専門家
〈主な検討事項〉保険金・給付金の査定・支払管理態勢、保険金請求時などの書類のわかりやすさ、保険金等支払業務の適切性

保険金等支払審議会…大同生命
〈社外委員〉弁護士、消費者問題の見識者
〈主な検討事項〉お支払いに関する苦情への対応・紛争処理策の審議、お支払いに該当しないと判断した事案の検証内容・結果の妥当性、お客さま宛てのご案内文書や資料のわかりやすさ

お客様の声を活かす委員会…太陽生命
〈社外委員〉弁護士、消費者問題専門家
〈主な検討事項〉お客さまの声の状況、お客さまの声を活かした業務改善の取組状況

サービス監理委員会…T&Dフィナンシャル生命
〈社外委員〉弁護士、消費者問題の見識者、マスコミ関係者
〈主な検討事項〉保険金等のお支払いに関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者などの正当な利益の保護に資することおよび、お客さまの満足度向上に向けた取組みを包括的に審議

5−3 ふれあい倶楽部　太陽生命 4.16 PR5 FS5 FS16

太陽生命では、ご契約者に太陽生命や生命保険に対する理解を深めていただき、またご意見・ご要望をおうかがいすることを目的に、「太陽生命ふれあい倶楽部」を開催しています。
2013年度は8月から9月の間に144支社、104会場で開催し、1,219名のご契約者にご出席いただき、太陽生命の経営やサービスなどを中心にご説明いたしました。ご参加いただいたお客さまからは、社業全般について468件にわたるご意見をいただきました。その内容は貴重な情報として共有し業務の改善に活かされています。

5−4 事業報告懇談会　大同生命 4.16 FS5

大同生命では、中小企業関連団体や税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士・公認会計士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士・公認会計士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、「事業報告懇談会」を開催しています。

5−5 CSR従業員アンケート 3.5 4.16 FS4

T&Dホールディングスでは、グループ内のコミュニケーションも大切にし、重要なステークホルダーである従業員一人ひとりとともに成長し、グループの公共的使命と社会的責任を果たしていきたいと考えています。「T&D保険グループCSRレポート」は、グループ内部においては自身を映す鏡として、CSRに対する意識の向上に役立てています。
また、グループCSRの取組みの充実を目的に、グループ役職員に対し、「T&D保険グループCSRレポート（フォーカス編）」を1冊ずつ配付し、読後アンケートを実施しています。

【アンケート対象者】 T&D保険グループ 役職員 ＊無記名で実施

【レポート全体について】

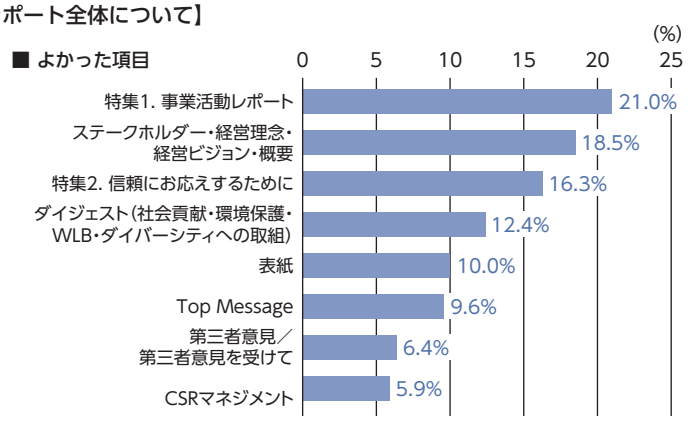

寄せられた意見・要望から

よかった項目として、「事業活動レポート」が最も多かった。社会の課題を捉え事業活動を通じて、その解決を図るため、より良い商品・サービスを提供し、多くの方々から信頼される会社を目指すことへの説明に関心が高かった。

意見・要望を受けて

今年度のフォーカス編について、社会的課題とリンクさせた活動報告を特集として紹介するとともに、特集の中で「より良い商品・サービスの提供」を引き続き取り上げ、「より多くの人々に必要とされる保険の提供」をテーマの一つとした。

5ー6 IR活動

4.16 FS5

T&Dホールディングスは、「適時」「公平」「正確」を原則として、積極的なIR活動を行い、グループの経営・財務情報を「継続的」かつ「わかりやすく」ご提供するよう努めています。具体的な取組みとして、国内・海外投資家向けに決算説明会、決算電話会議、個別訪問などを実施しているほか、証券アナリストとも積極的な意見交換を行っています。なお、IR活動を通じて投資家から寄せられた有用な情報などについては、定期的に経営陣へフィードバックしています。

5ー7 株主総会

4.4 4.16

T&Dホールディングスでは、株主総会を株主のみなさまとの重要なコミュニケーションの機会ととらえ、わかりやすく開かれた株主総会運営を目指すことを基本方針としています。
株主総会の開催にあたっては、株主のみなさまが議案を十分にご検討いただけるよう、Web開示を実施し招集通知の早期発送に努めるとともに、ホームページに招集通知およびその英語全訳を掲載しています。また、株主のみなさまの利便性向上のため、インターネットを通じた議決権行使を採用しています。株主総会では、社長が会場の大型スクリーンを使用し、図表・イラストを交えて報告事項を説明するとともに、株主のみなさまからのご質問に対しては役員が丁寧にかつ的確に回答するなど、一層の理解促進に努めています。

6. 社会的責任投資および金融行動

6ー1 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

4.12

T&Dホールディングスと、そのすべての直接子会社（5社）は、金融機関の自主的な行動原則である「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）*」の趣旨に賛同し、署名しています。T&D保険グループは、本業および事業活動全般を通じて社会的課題の解決に貢献する取組みを進めていきます。

＊持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）
本原則は、持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針です。7つの原則から構成されており、環境省が事務局機能を担い幅広い金融機関で構成される「環境金融行動原則起草委員会」により策定されたものです。

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

6ー2 「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）

4.12

太陽生命、大同生命、T&Dアセットマネジメントの3社は、2014年5月に、「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。

6−3 責任投資原則(PRI)への署名

4.9 4.12 FS12

T&D保険グループでは太陽生命とT&Dアセットマネジメントが、責任投資原則(PRI)に署名しています。

Signatory of: PRI Principles for Responsible Investment

● 太陽生命

太陽生命は、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、これまで以上に投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続的な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考え、2007年3月に、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEPFI*1)が提唱する「責任投資原則(PRI*2)」に、日本の生命保険会社として初めて署名しました。

太陽生命では従来から、お客さまからお預かりした保険料の運用にあたっては、収益性・安全性・公共性の視点から運用を行っており、不祥事を起こした企業や社会的な問題企業への取引の停止・自粛などの措置を行ってきました。責任投資原則署名以降は、こうした従来の考え方に加えて、同原則を踏まえた資産運用体制の整備を行うとともに、環境(E)・社会(S)・企業統治(G)の課題を考慮した資産運用を推進しています。責任投資原則(PRI)の活動についての最新の情報は、太陽生命のホームページ*3に掲載しています。

■ 責任投資原則(PRI) 6原則と太陽生命の主な取組み

責任投資原則(PRI)の6原則	主な取組み
① 投資分析・意思決定プロセスにESGの課題を組み込む	● 環境・社会・企業統治により配慮した投融資に関する基準を導入し、投資分析・意思決定プロセスにESGの課題を組み込んでいます。 ● 責任投資原則の考え方を資産運用の社内の規程に反映しています。
② 活動的な株主として責任ある役割を果たす	● 議決権行使のガイドラインに責任投資原則の考え方を明記し、株主として責任ある役割を果たしています。 ● 国内株式の議決権行使の基本的な考え方などを太陽生命ホームページ上に開示しています。
③ 投資先にESGの課題の適正な開示を求める	● 投融資先のESGに関する活動状況を確認するため、各社のCSRレポート(環境報告書)を収集し、ESGの課題について適正な開示を求めています。
④ 資産運用業界にPRIの普及を働きかける	● 企業年金などの契約先に、太陽生命の資産運用方針や責任投資原則の活動などについて説明するなど、責任投資原則の普及に努めています。
⑤ PRIの効果を高めるため協働する	● 責任投資原則の普及や活動の効果を高めるため、署名企業などと定期的に会合を行い、具体的な推進施策などについて協議しています。
⑥ PRI活動状況や進捗状況を報告する	● ホームページおよびコミュニケーションレポートに活動状況を報告しています。 ● 社内セミナー、社内報、e-ラーニングを活用し、従業員の理解促進を図っています。

● T&Dアセットマネジメント

T&Dアセットマネジメントは、責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し、2012年3月に署名しました。これにより、受託者責任に反しない範囲で、ESG(環境・社会・企業統治)の要素を投資プロセスに反映させます。

T&Dアセットマネジメントでは、ESGに配慮した事業活動を行う企業は広く社会から評価され、持続的に発展できると考えており、企業評価にESGの要素を取り入れることを通じて、長期的な運用パフォーマンスの向上を目指します。

＊1 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)は、世界230超の金融機関から構成される国際的な金融機関のネットワークです。1992年の設立以来、経済的発展と環境保護が両立する持続可能な発展を目指し、金融機関のさまざまな業務やサービスにおいて環境への配慮を進める活動を推進しています。

＊2 責任投資原則(PRI)は、機関投資家などに対して、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した投資行動を促す世界共通の行動規範であり、6つの原則から構成されています。なお、同原則には、世界で1,200超、日本では上記2社を含めて29の金融機関等が署名しています。(2014年7月現在)

＊3 ホームページ「太陽生命の責任投資原則(PRI)に関する活動」(URL:http://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/pri.html)

6−4 SRIインデックスへの組み入れ

T&Dホールディングスは、SRI(社会的責任投資)インデックスの構成銘柄に採用されています。社会的責任投資とは、財務的な観点だけでなく、環境や社会への活動など、CSRの観点を加味した評価により、投資先企業を選定する投資手法です。今後とも信頼できる長期的投資先として、投資家のみなさまにお応えできる企業グループでありたいと考えています。

T&Dホールディングスが組み入れられているSRIインデックス

(2014年9月末現在)

「FTSE4Good Index Series」(英国)、「MSCI Global Sustainability Indexes」(米国)、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(日本)

FTSE4Good　MSCI 2014 Constituent MSCI Global Sustainability Indexes　MS-SRI モーニングスター社会的責任投資株価指数 Morningstar Socially Responsible Investment Index

1. お客さまとともに

■経営をお客さまの視点で

1—1 基本的な考え方 PR1 FS5

● 日々の営業活動でお聴きするお客さまの声

生保3社では、日々の営業活動を通じてさまざまなお客さまの声をお聴きしています。お客さまへの窓口として、営業担当者、代理店、コールセンター（お客様サービスセンター）、インターネットなど、お客さまとの接点を多数設置し、できるだけ多くのお客さまの声をお聴きする体制の充実に努めています。また、定期・不定期のアンケートなど、より積極的にお客さまの満足度をおうかがいする取組みも実施しています。

● お客さまの声を経営に活かす仕組み

お客さま満足を統括する専任部署や社外メンバーが参画する委員会などを設置し、お客さま満足に関する明確な方針や苦情などに関する具体的な目標設定のもと、ご契約からお支払いまでのすべての側面において、お客さまに満足いただくための仕組みを構築しています。また、お客さまからお聴きした声をデータベースで一元管理し、関連する部門で共有し、商品・サービスの開発や品質向上、業務の改善に役立てています。

1—2 お客さまの声をもとにした主な改善事例 4.17 PR1

太陽生命

お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 高齢になりケガをしたり入院する回数が増えているので、保険の更新ができる年齢をもう少し延ばしてほしい。	● 2013年10月以降に満期を迎える「ひまわりけんこうプラン」と「ひまわりけんこうプランレディー」について、従来の契約年齢上限を80歳から85歳へ、保険期間満了年齢上限を85歳から90歳へ引き上げました。 また、2013年11月よりリニューアルした医療保険「保険組曲Best既成緩和」と「太陽生命のやさしい保険」も、更新後の保険期間の満了年齢が90歳まで更新いただけるようになりました。 これにより、今まで医療保障を継続できなかった年齢の方にも保障を継続していただけるようになりました。
● 入院給付金請求の案内文がわかりにくく、文字も小さい。高齢者でも、誰にでも分かる内容にしてほしい。	● 2013年10月より保険金や給付金等のご請求について、ご高齢のお客さまなどにもわかりやすく説明した「給付金ご請求確認シート」を作成し、お客さまへの説明に活用しています。「給付金ご請求確認シート」は大きな文字でシンプルな記載内容としており、請求書類のご提出からお支払いまでの流れを説明するとともに、請求書類の提出漏れや記入漏れがないよう、ご確認いただく内容となっております。

大同生命

お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 保険申込みの手続きをもっと簡単にしてほしい。	● 新端末「エース・ウィズ」によるペーパーレス申込手続 申込書類の記入・押印などのお客さまのご負担を軽減するとともに、お申込手続完了までの期間を早期化するため、ペーパーレスで申込手続が可能なタブレット端末「エース・ウィズ」を導入しました。
● 決算月にあわせて「ご契約内容のお知らせ」を送付してほしい。（法人のお客さま）	● ご登録の決算月にあわせた「ご契約内容のお知らせ」の送付（法人のお客さま） お客さまの利便性向上のため、法人のお客さま向け「ご契約内容のお知らせ」と「経理処理案内サービス」を統合し、ご登録決算月の翌月中旬にお送りするよう変更しました。

T&Dフィナンシャル生命

お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 年金支払の手続きにあたり、手続きの方法や請求書の書き方がわかりにくい。	● 年金支払請求書類を改訂 年金請求の手続きにおきまして、お客さまから寄せられたご照会・お問合せの多い、「年金支払回数の選択方法」をわかりやすい表現に改訂いたしました。また、年金のお支払開始のご案内などのアウトバウンドコールを実施するなど、お客さま満足度の向上に努めております。
● 年金請求の際に年金種類の変更を簡単に手続きしたい。	● 契約内容変更（年金種類の変更）手続きの簡素化 年金種類をご契約時にご選択いただいているお客さまに年金請求書類をご送付する際、年金種類変更専用請求書を同封する対応といたしました。なお、当該請求書については、お客さまご自身にご記入いただく項目を少なくし、お客さまのご負担を軽減するよう改善いたしました。

■お客さまの声にお応えする取組み

1―3 太陽生命の取組み

4.16 PR1 PR5

●「お客さまの声」を経営に活かす体制

【「お客さまの声」を活かす仕組み】

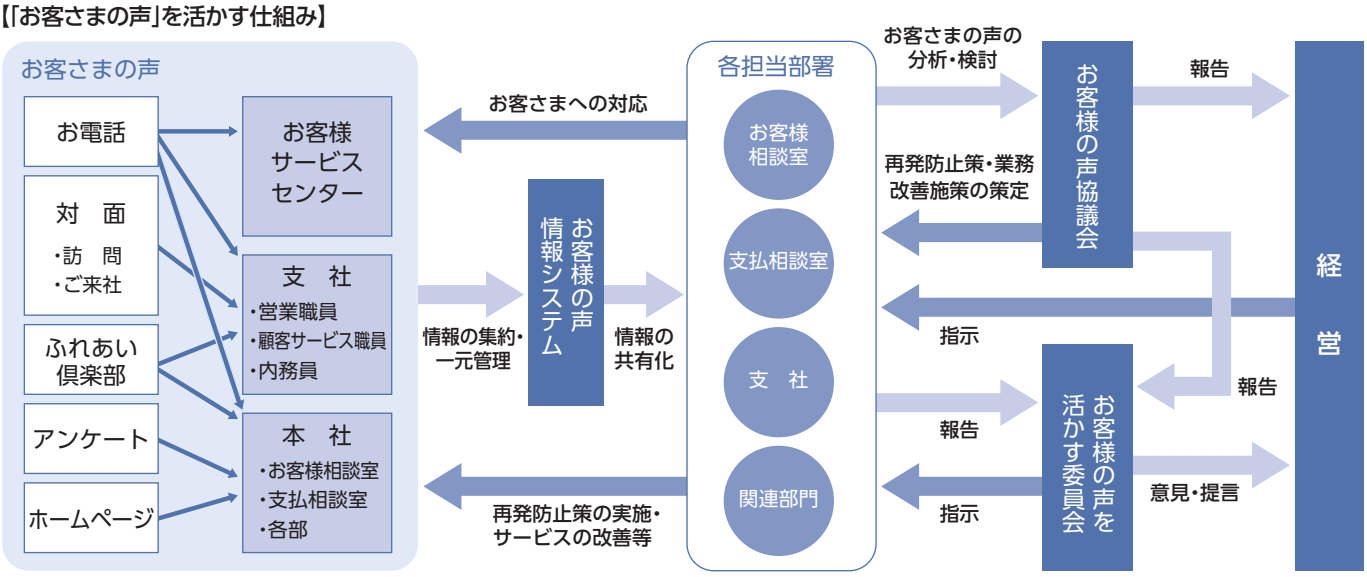

●「ISO10002」に関する適合性について、「第三者意見書」を取得

太陽生命は「ISO10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）」に関して、2008年3月に導入の宣言をし、お客さまの声（苦情等）をもとにお客さまの視点に立った業務改善に継続して取り組んでまいりました。2014年2月には「ISO10002」に関する「第三者意見書」を取得し、その中で「ISO10002」に準拠した苦情対応マネジメントシステムが順調に機能しているとの評価を受けました。

現在も引き続き、「ISO10002」にもとづいた業務改善、従業員教育などを進めています。

●「お客さまの声」（内訳）

（単位：件数＝件　占率＝%）

内　容	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
苦情*	11,935	33.1	9,523	28.7	**8,879**	**28.1**
ご意見・ご要望・ご相談	2,302	6.4	2,412	7.3	**2,788**	**8.8**
感謝・お褒め	21,837	60.5	21,256	64.0	**19,983**	**63.1**
合計	36,074	100.0	33,191	100.0	**31,650**	**100.0**

＊苦情＝お客さまの不満足の表明

1−4 大同生命の取組み

4.16 PR1 PR5

● 「お客さまの声」を経営に活かす体制

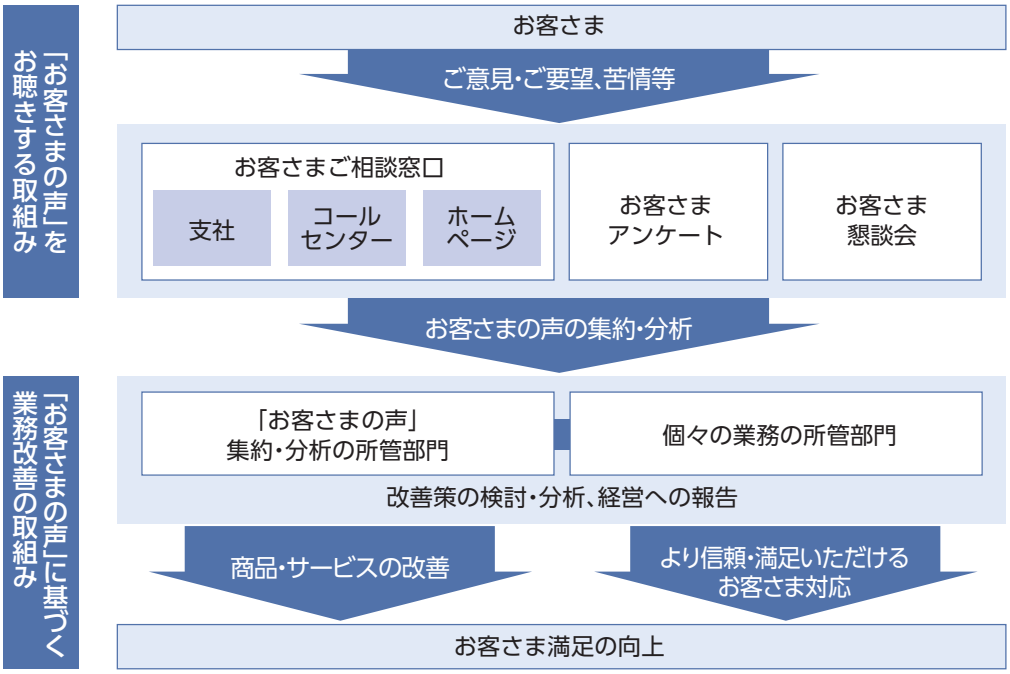

● お客さまアンケート

大同生命は、お客さまのお申し出だけでは把握できない当社の潜在的な課題発見に役立てるために、新契約手続き後に「担当者の応対態度」「書類のわかりやすさ」をお伺いする「新契約お手続きアンケート」や、企業経営者の方々に「商品・サービス」「アフターフォロー」に対する満足度をお伺いする「お客さま満足度アンケート」を実施しています。

■ 大同生命への総合満足度（法人のお客さま）

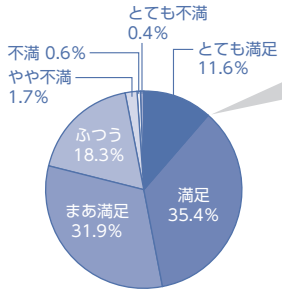

全体の78.9%の方から「とても満足」「満足」「まあ満足」とご回答いただいています。

【お客さま満足度アンケートの概要】
実施時期：2013年8月から2014年3月
対　象　者：大同生命とご契約いただいている法人のお客さま全員
有効回答数：3,367件
質　問　数：最大29問

● 苦情への対応

大同生命では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の表明があったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申し出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は大同生命にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。

● 苦情受付状況（内訳）

（単位：件数＝件　占率＝%）

内　容	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
保険契約のご加入に関するもの	1,762	15.7	1,660	15.6	**1,698**	**14.6**
保険料のお払込等に関するもの	1,321	11.8	1,141	10.7	**1,143**	**9.8**
ご契約後のお手続きに関するもの	3,922	35.0	3,571	33.5	**4,077**	**35.0**
保険金・給付金等のお支払いに関するもの	2,256	20.1	2,165	20.3	**2,149**	**18.4**
その他	1,939	17.3	2,113	19.9	**2,598**	**22.3**
合計	11,200	100.0	10,650	100.0	**11,665**	**100.0**

1−5 T&Dフィナンシャル生命の取組み

4.16 PR1 PR5

●「お客さまの声」に迅速に対応するための体制

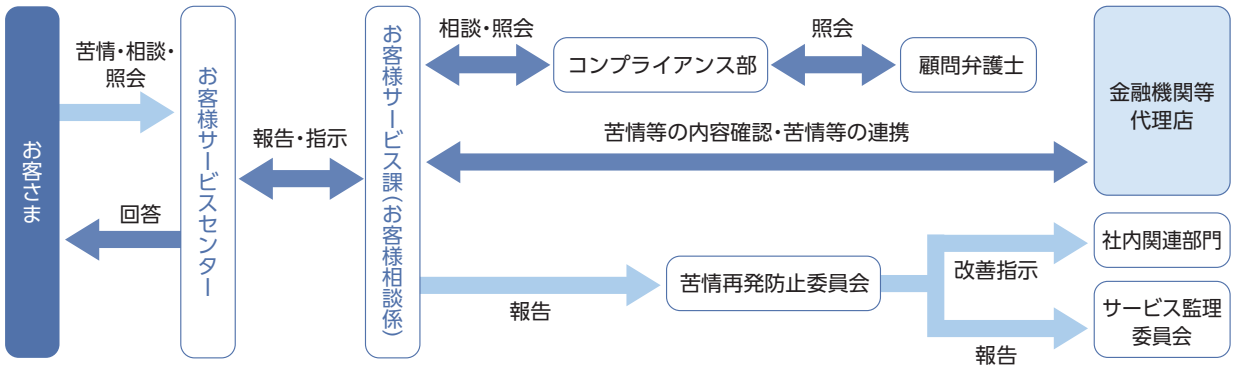

● お客さまアンケート

T&Dフィナンシャル生命は、お客さまの声を積極的に経営に反映するために、「お客さま満足度に関するアンケート」を実施しています。同アンケートにおきましては、「お客様サービスセンター」の電話受付担当者の電話対応や、お手続き書類のわかりやすさについてなど、当社のお客さま対応に関する質問事項にご回答いただいています。
同アンケートの集計結果につきましては、ホームページで公開しています。

■ アンケート集計結果より

Q. 今回のお手続書類の記入について、どのようにお感じになりましたか？

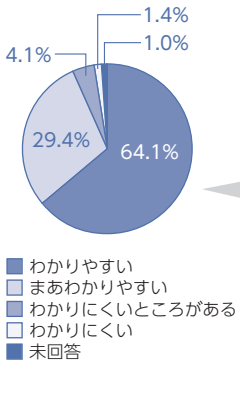

お客さまのうち93.5%の方から「わかりやすい」「まあわかりやすい」とご回答いただき、88.1%の方から「丁寧でわかりやすい」「まずまずの対応」とご回答いただいています。

Q. 弊社「お客様サービスセンター」の電話受付担当者の電話対応について、どのようにお感じになりましたか？

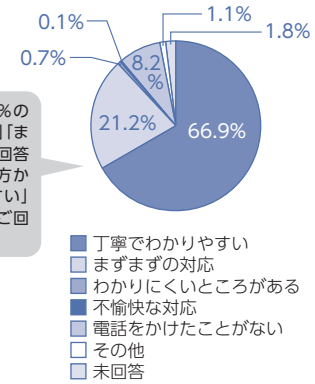

【アンケートの概要】
実 施 方 法：金融機関を通じてご加入いただいたお客さまのうち、各種保全等のご請求に関するお手続きをご依頼いただいたお客さまに対し、弊社より発送のお手続き書類にアンケートを同封。
実 施 時 期：2014年1月6日〜2014年2月17日
（2014年3月末までの回収分を集計）
発 送 数：2,953件
有効回答数：1,084件
回 収 率：36.7%

● インターネットでの情報提供

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまから寄せられた照会・問合せの多い案件、苦情・ご意見・ご要望などについて取りまとめ、お客さまの利便性向上のため、順次ホームページで公開しています。

● 苦情受付状況（内訳）

（単位：件数＝件　占率＝%）

内　容	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	155	9.7	187	14.3	**152**	**11.5**
保険料等払込関係	90	5.7	40	3.1	**32**	**2.4**
ご契約後のお手続関係	611	38.4	533	40.8	**415**	**31.4**
保険金・給付金関係	285	17.9	222	17.0	**516**	**39.1**
その他	449	28.2	324	24.8	**205**	**15.5**
合計	1,590	100.0	1,306	100.0	**1,320**	**100.0**

＊苦情とは、お客さまなど申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、または、不平・不満に基づく「不満足の表明があったもの」を指しています。

■「心からのご安心」をお届けするために

1−6 東日本大震災被災地への支援 EC8

T&D保険グループでは東日本大震災発生直後より、グループの役職員を被災地へ派遣し、瓦礫撤去や支援物資の搬入などの活動を行うほか、個人宅や寺院の復旧作業の協力など、被災地の復旧に少しでもお役に立てるよう支援活動を行いました。震災後3年目となる2013年度においても、義援金の寄贈など、幅広い支援活動を行いました。

1−7 生命保険の公平性 PR1 FS15

生命保険は、大数の法則に基づいて一定の死亡率や事故発生率を基礎として算出された保険料でお客さまの死亡・入院・介護などによる損失を補償し、相互扶助を実現する制度です。生命保険会社ではお客さまに無差別に加入いただくのではなく、予定死亡率や保険事故発生率を超える方については、加入をお断りするか特別保険料の適用など、一定の条件を付加するなどの方法で、生命保険制度の公平性を維持しています。

生保3社等では、お客さまの人権を尊重し、お客さまのニーズ、健康状態、性別、年齢などに応じてご加入いただける多様な保険商品を開発販売しています。

1−8 社会的ニーズに対応する商品・サービスの提供 PR5 FS7

太陽生命

- **さまざまな商品を自在に組み合わせて、お客さま一人ひとりのニーズに合った保障を準備できる保険**
  - ・「保険組曲Best」
- **過去に入院や手術の経験がある方や現在通院されている方向けの医療保険**
  - ・無配当無選択型医療保険「太陽生命のやさしい保険」
  - ・無配当選択緩和型医療保険「既成緩和」

大同生命

- **経営者死亡時に、企業の円滑な事業承継を支える各種定期保険**
  〔保障重視で保険料が低廉な定期保険〕
  - ・「Rタイプ」「Zタイプ」「Dタイプ」

  〔保障と資産形成の2つの機能を持つ定期保険〕
  - ・「Lタイプ」「生活障害保障型Lタイプ」「低SV-Lタイプ」「新逓増50」
- **がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する大きな生前給付保障で、企業を守る重大疾病保障保険**
  - ・「Jタイプ」
- **重度の身体障がい状態による就業不能時に、大きな生前給付保障で企業を支える就業障がい保障保険**
  - ・「Tタイプ」
- **経営者入院時に、大きな保障で事業資金をカバーする総合医療保険**
  - ・「Mタイプ」
- **大切な資産を安全・円滑にご家族へ相続できる一時払終身保険**
  - ・「ライフギフト」「ライフギフトα」
- **「標準保障額算定書」による必要資金の算出**

  当社では、重責を担う中小企業経営者・役員がお亡くなりになった場合や重度の身体障がい状態になった場合、重大疾病に罹患した場合に必要と想定される資金を「標準保障額」と呼び、「企業防衛のための資金(企業防衛準備資金)」と「家族を守るための資金(役員退職慰労金準備資金)」の両面から算定しています。

  この「標準保障額」をもとに、企業の状況に応じて適切なリスク対策をご提案させていただくなど、お客さまの立場に立ったコンサルティングを実践しています。

T&Dフィナンシャル生命

- **お客さまの生涯にわたり毎年追加額を確定保険金額に加算し、老後生活資金として準備可能な終身保険**
  - ・「生涯プレミアムシリーズ」2商品
- **95歳までのお客さまが職業告知のみでお申込み可能な終身保険**
  - ・無配当終身保険(死亡保険金額増加・Ⅰ型)「みんなにやさしい終身保険」
- **遺されたご家族に一定期間の遺族年金等を毎月お支払いする収入保障保険**
  - ・無配当収入保障保険(無解約払戻金・Ⅰ型)「家計にやさしい収入保障」

ペット&ファミリー少額短期保険

- **大切な家族の一員であるペットの病気やけがに備える保険**
  - ・ペット医療費用保険「げんきナンバーわん」

このページの保険商品に関する記載は、T&D保険グループのCSRについてご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではございません。商品の詳細については、「商品パンフレット」などをご覧ください。

1—9 勧誘方針の制定 PR6 FS15

生保3社等では、お客さまに生命保険などを勧誘する場合の基本方針である「勧誘方針」を定め、お客さまの意向と実情に応じた適正な商品設計・勧誘に努めています。

勧誘方針／太陽生命の例

太陽生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

- 勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします
- お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます
- 時間帯や場所などに十分配慮いたします
- 重要な事項の適切な説明に努めます
- 職員等に対する教育・研修の充実に努めます
- お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします
- その他、適切な勧誘に向けた体制を構築いたします

1—10 個人情報の保護 PR1

生保3社等では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を制定し、各社ホームページなどで公表しています。また、T&D情報システムは、T&D保険グループの情報システムを支える会社として、個人情報を含むさまざまなデータを適正に運用し、厳重な保護管理を行っています。2005年5月に個人情報の適切な取扱いを行う事業者に付与される「プライバシーマーク」の認証を取得しました。また、2007年3月には情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO27001の認証を取得しました。どちらについても、高いセキュリティレベルを維持するため継続的に認証を更新しています。

1—11 お客さま目線のサービスの取組み PR6

生保3社では、ご契約時からご契約後においても、また、保険金や給付金等のお支払いに際して、お客さまにとってのわかりやすさを重視し、信頼いただけるサービスの提供に努めています。

2.10

◆お客さまサービスへの取組みに対する受賞歴
(詳しい内容についてはP.16参照)
☆UCDAアワード2013生命保険告知書部門
「情報のわかりやすさ賞」

《ご契約時》
主な文書

- わかりやすい「商品パンフレット」
- お客さまお一人おひとりのニーズに応じたプランを記載した「設計書(契約概要)」
- 特に重要な事項を記載した「重要事項のお知らせ」、「注意喚起情報」
- ご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載した「ご契約のしおり・約款」
- お客さまのニーズとご契約いただく保険商品の内容が合致しているかを最終確認いただくための「意向確認書」

《ご契約後》
お客さまがご加入された後にも、さまざまな情報提供を通じ、お客さまにご満足いただけるよう努めています。
また、お客さまに保険金・給付金等をご請求いただきやすくするためのサービスを強化しています。

主な情報提供サービス

- ご契約内容のお知らせ
- サービスガイドブックの配布
- 口座振替のお知らせ
- 経理処理案内サービス
- お客さまを訪問しての契約内容の確認

ご請求いただきやすくするための取組事例

- 保険金等のご請求手続きやお支払いできる事例などをわかりやすくまとめた小冊子やパンフレットの配付
- 会社所定の診断書で保険金や給付金をご請求いただいたにもかかわらず、保険金や給付金をまったくお受取りいただけなかった場合の「診断書取得費用相当額」の会社負担
- 一定の要件を満たすご請求の場合、会社所定の診断書の提出を省略できる取扱い
- コールセンター(お客様サービスセンター)や支社での説明・ご案内の充実
- 被保険者様がご請求できない事情がある場合に、代わって手続きを行う方をあらかじめ定めておくことでご請求を可能とする指定代理請求制度の取扱い
- 請求のお申出をいただいてから請求書類の提出まで、時間を要しているお客さまに、定期的なアフターフォローを実施

1—12 より充実したアフターサービスを目指して PR1

生保3社では、各社さまざまな体制を整え、充実したアフターサービスを目指しています。コールセンター(お客様サービスセンター)では、専門的な教育・研修などのトレーニングを受けた担当者が、全国のお客さまからの電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応に努めています。また、支社窓口や営業職員など、一人ひとりが心を込めてお客さまへのご契約後のサポートに取り組んでいます。

太陽生命では、アフターサービス専門の顧客サービス職員が定期的にお客さまを訪問しています。369名(2013年度末)の顧客サービス職員は、住所変更や保険金等に関する各種手続きのお取り次ぎや新商品・サービスのご案内を行うほか、お客さまのご要望などを承っています。

大同生命では、営業職員や代理店がお客さまをご訪問し、現在のご契約内容や標準保障額をご確認いただく「ご契約内容を確認する活動」を展開しています。企業を取り巻くさまざまなリスクへの対策(リスクマネジメント)をあわせてご提案させていただくなど、きめ細やかな対応に取り組んでいます。

1—13 その他の各種サービス PR1

以下のように、お客さまのご要望にお応えする多様なサービスをご提供しています。

● T&Dクラブオフ

「T&Dクラブオフ」は、生保3社とペット&ファミリー少額短期保険のご契約者向けに、健康増進やオフタイム充実に役立つ各種サービスをご提供しています。

■ サービスの例

- 国内宿泊施設
- 海外ホテルオンライン予約
- ビジネスホテルデスク
- ゴルフデスク
- レジャー施設
- 各種無料電話相談(育児・介護・税務・年金・マネー・シニアライフ相談など)
- 生活支援サービス(暮らしに役立つメニューが充実)

WEB 詳しいサービス内容については、各社のホームページをご覧ください

● お客様サービスセンターの土・日曜日稼働　太陽生命

太陽生命の「お客様サービスセンター(コールセンター)」では、「平日は忙しいので土・日曜日も受け付けてほしい」というお客さまからのご要望にお応えし、土・日曜日(9：00～17：00)もサービスを行っています。

● サポートセンターによるサービスの提供　太陽生命

2011年12月にサポートセンターを設置し、営業職員が携行する携帯端末のテレビ電話機能を通じてサポートセンターにつなげることで、営業職員がお客さまから専門的な知識を求められた時に、その場でサポートセンターからお答えできるようになりました。なお、サポートセンターは、土日も含む週7日9時～21時まで稼働しております。

● 中小企業経営に役立つサービス　大同生命

大同生命では、ご契約者向けに、経営や健康増進に役立つさまざまなサービスをご提供しています。

■ サービスの例

- 経営戦略や各種業界動向など、ビジネスのお役に立つリポートをお届けするサービス
- 社内規程ひな形提供サービス
- 公的助成金受給無料診断サービス
- 就業規則無料診断サービス
- 公的支援情報サービス
- 健康相談、セカンドオピニオンサービス
- 人間ドック紹介サービス

＊詳しいサービス内容については、大同生命までお問い合わせください。

● インターネットによるサービス FS14

生保3社等では、各社のホームページでさまざまな情報をご提供しています。また、インターネットを通じて送金手続きや各種照会・登録内容の変更などのサービスも実施しており、お客さまの利便性向上に努めています。ペット&ファミリー少額短期保険では、インターネットで契約を締結できるWeb申込の仕組みもご提供しています。

■ サービスの例

太陽生命
- ご契約に関する変更(住所変更、指定代理請求特約の付加、暗証番号変更)
- お手続き用紙の送付(口座変更、改姓・改名、貸付返済)
- らくちんサービス(契約者貸付金のご利用、積立配当金・各種据置金のお引き出し)
- 各種再発行(保険証券、年金支払証書、保険金据置支払証書、生命保険料控除証明書)
- 保険契約内容照会

大同生命
- ご契約に関する変更・請求手続き(住所変更、口座変更等)
- Web-ATM(契約者貸付金のお借入れや積立配当金の引出し等)
- 保険契約内容照会、保険料振替口座照会、保険料経理処理案内

T&Dフィナンシャル生命
- 契約内容の概要・詳細(保障内容や積立金推移の概要)
- 積立金の移転、繰入割合の指定(規則的増額を行っているご契約の場合)
- 各種手続書類の送付、住所変更、生命保険料控除証明書の再発行等

＊詳しいサービス内容については、生保3社までお問い合わせください。

■人を育て、人と育てる私たちのサービス

1—14 サービス担当者の能力開発 LA11 PR1 FS4

生保3社では、生命保険の基礎知識・専門知識の習得、コンプライアンスを基本として、お客さま満足の向上に不可欠なサービス担当者のスキルアップに取り組んでいます。
生保3社で異なるビジネスモデルに応じ、お客さまに最適なサービスを提供するため、営業職員・顧客サービス職員・代理店、また代理店支援担当者(ホールセラー)など、さまざまなお客さまサービスの担当者がいます。これらの多様な担当者の能力開発に向けたプログラムを整備し、常に最善の教育・研修を実施するよう努めています。

1—15 新人教育プログラム　太陽生命 LA11 PR1 FS4

太陽生命の営業職員は、お客さま満足度の向上に向けて、お客さま一人ひとりのニーズ(家族構成や職業・収入、子どもの教育プラン、保険の加入状況など)に応じた最適な生命保険を設計販売できるよう、社内研修や資格取得を通じて商品・税務・FP(ファイナンシャル・プランニング)知識を習得しています。

■ 新人営業職員教育体系

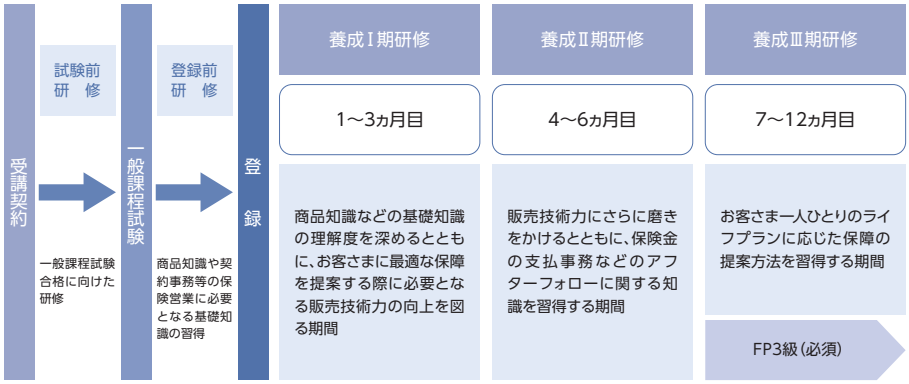

1—16 E-DFP制度　大同生命 LA11 PR1 FS4

大同生命では、多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。E-DFP資格は生命保険大学課程試験全科目(6科目)かつFP技能士2級以上の合格者(AFP・CFPも可)に対して認定しています。

■ E-DFP制度(2014年3月現在)

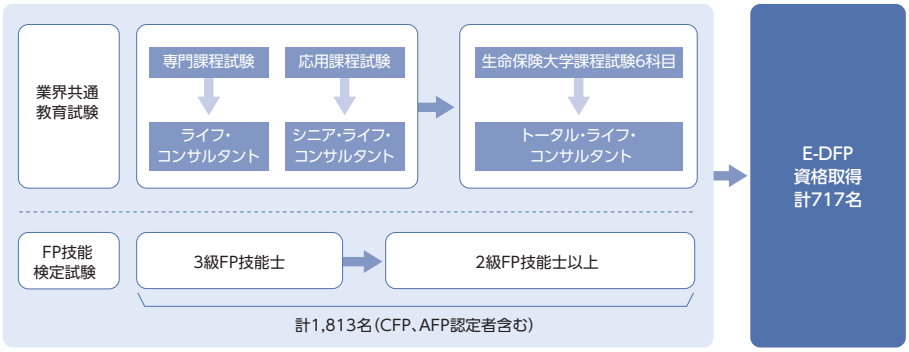

1—17 代理店の研修　大同生命 LA11 PR1 FS4

大同生命では、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートを図っています。
コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的に、独自のe-ラーニング教材や解説シートなどを活用して実践的な研修を実施しています。

1—18 ホールセラーの活動　T&Dフィナンシャル生命 LA11 PR1 FS4

T&Dフィナンシャル生命は、お客さまへ最良のご提案ができるよう、募集代理店である銀行等の金融機関に対して、代理店支援担当者(ホールセラー)による工夫を凝らしたサポート活動を実施しています。また、お客さま・募集代理店のみなさまから数多くの信頼を得るために、ホールセラーに対しては保険商品に限らず、金融商品や資産運用全般の知識、法令・制度に関する知識、お客さまや募集代理店へ当社商品の特徴を正確にお伝えするプレゼンテーション研修など、実践的な研修を行いサポート活動の強化に努めています。

2. 従業員とともに

2—1 基本的な考え方

T&D保険グループでは、グループCSR憲章の「3. 人権の尊重」で、「従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。」と謳っています。社会の要請に応えられる従業員の働きやすい職場づくりは、人権の尊重にとどまらず、企業の成長と社会の活性化につながる、企業が果たすべき重要な社会的責任と考えています。

■人材の活用と育成

2—2 人材育成方針 FS4

T&D保険グループでは、グループ発足以来、傘下会社それぞれが事業戦略の独自性・専門性を発揮することで企業価値向上を目指すグループ方針のもと、「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」を推進しています。各社が独自の教育研修計画を策定し、従業員の能力の開発・向上に取り組んでいます。

2—3 教育研修 LA11 FS4

生保3社では、「OJT（実際の仕事を通じての教育）」「集合研修」「自己啓発支援」を柱とした教育研修を実施しています。従業員の資格取得に対する積極的なサポートや、通信教育、e-ラーニングなど多様なカリキュラムの提供など、従業員一人ひとりの自律的なキャリアアップを支援しています。

2—4 成長の機会を提供する取組み LA11 FS4

T&D保険グループでは、従業員がさまざまな業務経験を積むことで全社的な広い視野で業務を遂行する能力を高められるよう計画的な異動ローテーションを実施しています。
入社後一定期間内の本社⇔支社間の組織異動や営業⇔事務といった業務変更を通じ、若手層の基礎的な知識習得やスキルアップを図っています。また、管理職層についてもマネジメント力を向上させることを目的として、本社課長経験者の支社長登用や支社管理職の本社勤務ローテーションなどを実施しています。
また生保3社では、従業員が積極的に自己の能力開発に取り組むことができる機会を提供し、従業員のキャリアプラン形成を支援しています。

太陽生命　大同生命　T&Dフィナンシャル生命

- **社内公募**
  自分の希望する職務やMBAの取得などにチャレンジする社内公募を実施しています。
- **グループ人材交流**
  各社の持つ優れたノウハウやスキルの共有化を目的にグループ会社間で人材交流を実施しています。

第1期（2008年～2012年）	第2期（2013年～）
1～2年間の出向（異動）	1ヵ月以下の短期研修形式を新設
2008年～2012年までの5年間の交流者数	2013年度の交流者数（長期等含む）
50名（男性47名・女性3名）	**17名**（男性3名・女性14名）

太陽生命

- **社内留学**
  幅広い業務知識の習得、業務能率の向上、および社内コミュニケーションの活性化を図ることを目的として、自支社から他支社へ、本社から支社へ、支社から本社へ「留学」する制度を設けています。

大同生命

- **海外企業派遣**
  グローバル化がもたらす環境変化に適応可能な変革的思考力・リーダーシップ力・語学力を兼ね備えた人材を育成するため、公募による従業員の海外派遣（海外業務トレーニー、海外インターンシップ）を実施しています。

■多様性への取組み

2―5 障がい者雇用・再雇用 LA11 LA13

2014年3月時点の生保3社の障がい者雇用数は合計で322名(うち、2013年度の新規雇用者は39名)であり、障がい者雇用率は2.15%です。今後も障がいのある従業員が働きやすい職場づくりをさらに進め、障がい者雇用の促進に努めてまいります。
生保3社では、定年退職者を対象に再雇用制度を導入しています。最高65歳まで更新することができ、定年後も活躍しています。また、太陽生命と大同生命では定年を迎える前に一定年齢の職員を対象に、今後の働き方、暮らし方を考える機会としてライフプランセミナーを開催しています。

2―6 人権教育 HR3 FS4

T&D保険グループでは同和問題や障がい者に関する差別問題、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな人権問題を取り上げ、全従業員に年2回以上の人権啓発研修を実施し、人権に対する理解を深めています。

2―7 女性の活躍を支援する取組み LA11

T&D保険グループでは、従業員がやりがいを持っていきいきと働くことができる企業グループであるために、さまざまな施策を実施しています。意欲・能力のある女性従業員の管理職登用やキャリア意識向上のためのセミナーの開催など、女性活躍推進についてグループ一体となって積極的に取り組んでいます。

● 女性の活躍をテーマとしたグループ合同セミナーの実施

2013年度は、東京・大阪・さいたまの本社3拠点で中堅女性職員(118名)を対象にリーダーシップの発揮と役職登用への意識喚起を目的とした女性セミナーを開催しました。また、「経営戦略としての女性活躍推進」をテーマに、本社課長層を中心とした管理職向けセミナーを開催しました。

● 地域限定の女性職員を対象としたグループ人材交流

2013年度より、1週間から4週間程度グループ内他社に「留学」する短期交流制度がスタートし、13名の若手・中堅女性職員が参加しました。

太陽生命

● 管理職候補者研修

総合職・一般職等の職種や性別によらず、全国の優秀な中堅職員の中から次期管理職候補者へ集合研修を実施し、計画的に管理職を養成しています。

● 女性管理職登用後の教育

女性管理職の能力強化を目的として、初級管理職研修を実施するとともに、管理職登用した女性従業員同士の交流の場を設け、相互啓発を促す仕組みを構築しています。

● ダイバーシティ推進

ダイバーシティ推進プロジェクト・チームにて、全社横断的な女性登用・活躍を推進しています。

大同生命

● チャレンジキャリア制度の拡充

異動機会の少ない地域型職員に、短期間職場から離れて他の業務を経験する「社内インターンシップ」のほか、社外派遣やＦＡ(フリーエージェント)方式での応募など、従来全国型のみを対象としていたコースも順次拡大のうえ提供し、新たな能力開発・キャリア形成を後押ししています。

● 職群制度の廃止と、転勤の有無のみによるコースの再編

人事制度改定により、従来の職群制度(総合職・エリア総合職・事務職)を廃止し、転勤の有無のみによる「全国型」「地域型」に再編。職群にかかわらず、部長・支社長級まで昇進可能とし、担当職務(保険営業・本社業務など)においても、チャレンジできる範囲を拡大しています。

T&Dフィナンシャル生命

● 女性活躍サポート研修

女性従業員が目指すべきリーダー像を描き、その実現のために必要とされるスキルを習得するため、「周囲とのコミュニケーション」「リーダーシップの発揮」「部下・後輩の指導育成」などをテーマとした集合研修を定期的に実施しています。

■働きやすい職場環境

2—8 ワーク・ライフ・バランスへの取組み LA3 LA15

T&D保険グループ各社では、従業員が家事や育児、介護などの家庭責任を果たしながら仕事で十分に能力を発揮し、パフォーマンスを高めるために、育児休業などの制度の充実や長時間労働の抑制など、さまざまな取組みを強化しています。また、女性活躍を推進する上で、女性が結婚や出産といったライフイベントを経験しながら長く働き続けられる職場づくりは欠かせないものと考え、グループ一体となってワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。

太陽生命

総労働時間の縮減に継続して取り組むとともに、フレックスタイム制度の適用者拡大・制度見直し、育児・介護を理由とする短時間勤務制度などにより、柔軟な勤務体制を可能とすることで、多様な働き方を支援しています。

大同生命

55歳以上の従業員を対象に希望勤務地への配属を進める「本拠地制度」や、本社勤務の職員を対象とした「在宅勤務制度」、育児や介護を理由とした一時的な「全国型」から「地域型」へのコース変更制度を新たに導入し、従業員一人ひとりのライフステージに応じた多様な働き方を支援しています。

T&Dフィナンシャル生命

従業員が働きがいを感じる企業風土の醸成を目的として、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場を目指し、短時間勤務制度の導入やフレックスタイム制度の利用促進、早帰りデーの設定などの所定外労働時間の削減施策を継続実施しています。

● 次世代育成支援

2005年4月の次世代育成支援対策推進法の施行時より、T&D保険グループでは統一した「行動計画」を2年ごとに策定し、従業員の育児支援制度の拡充やワーク・ライフ・バランスの推進に努めてきました。生保3社は第1期（2007年4月1日～2009年3月31日）から4期連続で「基準に適合する一般事業主」の認定（以下、「認定」）を取得しています。なお、第4期目には生保3社に加えT&Dアセットマネジメントが初の認定を取得しました。また、T&D情報システムは2008年4月に300人以下の企業、情報サービス業として埼玉県内で初めて認定を受け、2012年5月に第3期の認定を受けています。

● 生保3社内務職員の出産・育児休業取得状況

	2011年度	2012年度	2013年度
産前産後休業取得者数（名）	78	105	**98**
育児休業取得者数（名）	152	154	**169**
男性	76	51	**71**
女性	76	103	**98**
育児休業取得後復職者数（名）	138	125	**155**
男性	75	52	**71**
女性	63	73	**84**
育児休業取得後復職率（%）	95.2	89.9	**97.5**
男性	100.0	100.0	**100.0**
女性	90.0	83.9	**95.5**

● 第5期 行動計画（2013年4月～2015年3月）

T&Dホールディングス、生保3社、T&Dアセットマネジメントの5社で統一目標を立て、グループ一体となって取組みを進めています。

目標1 出産・育児に配慮できる職場風土を醸成するため、育児・介護休業法等関連法令に基づく諸制度を従業員に周知する。

目標2 早帰り施策等の継続的な実施により、総労働時間縮減取組みの定着化を図る。

目標3 男女ともに働きがいを感じながらいきいきと活躍することのできる職場づくりに向けた従業員への啓蒙施策を実施する。

2—9 労働組合との意見交換・協議 4.4

T&D保険グループには、生保3社にそれぞれ独立した労働組合があり、各々労使の信頼関係を基盤に、健全な労使関係を構築しています。具体的には経営内容・方針をはじめ賃金、労働時間、休暇、人事制度、福利厚生など、多様なテーマについて労働組合側と積極的な意見交換を重ねています。経営側と組合側が、それぞれの立場から率直な意見を出し合い協議することにより、真の労使協調を実現させることが、従業員の意欲を高め企業の競争力の強化につながっていくと考えています。

2—10 従業員の声を反映させる取組み 4.4

生保3社では、「働きがい」「労働環境」「人事評価制度」などに関する従業員の意識調査を随時実施し、さまざまな施策に活かしています。現在の人事制度の浸透度や運用状況についての従業員の視点からの意見収集や、CS（顧客満足）につなげるための前提となるES（従業員満足）の把握など、従業員の声を経営の情報として取り入れています。

2—11 従業員の健康のために

● 人事部門の取組み LA8

T&D保険グループでは、本社に診療所を設置しているほか、事業所ごとに定期的に開催している衛生委員会では産業医や労働組合とも連携し、従業員の健康増進に努めています。また、グループ各社では従業員の心の健康管理にも配慮し、専門の医師と嘱託契約を結び、従業員が安心して相談・診療できる体制を整えています。

● 健康保険組合 LA9

生保3社では独立した健康保険組合があり、組合員の生活習慣病の予防や健康増進などに努めています。組合員や被扶養者の病気やけがの医療費給付のほか、健康保険利用に関する意識向上のPR、毎年受診する人間ドックなどの健康診断費用の補助、がん検診の推進などを行っています。2008年度からは生活習慣病の予防を目的とした「特定健診・特定保健指導」にも取り組んでいます。

3. 社会とともに

3—1 基本的な考え方 EC8

T&D保険グループは、生命保険業は社会性、公共性が高い事業と認識し、社会貢献活動や環境の保護に取り組んでいます。また、従業員の自主的な社会への取組みの支援や財団を通じた取組みも行っています。
社会とともに持続的に成長を遂げ、公共的使命と社会的責任を果たしていくことを目指し、主に「健康・医療・福祉の向上」「健全な社会の発展（次世代を担う青少年の育成を含む）」「地球環境の保護」などの分野を中心とした活動に取り組んでいます。＊地球環境の保護については別途「T&D保険グループ環境方針」を定め環境負荷低減に取り組んでいます。

■健康、医療、福祉の向上

3—2 献血活動 EC8

T&D保険グループでは、東京都赤十字血液センターへ献血の協力を行っています。
毎年グループ共同で、年2回汐留本社ビルに献血会場を2日間設置し、グループ役職員の参加を呼びかけています。2013年度は汐留本社ビルで合計386名の役職員が来場しました。

3—3 公益財団法人 日本ダウン症協会への支援　太陽生命 EC8

太陽生命と太陽生命グッドウィル・サークル友の会は、公益財団法人 日本ダウン症協会と交流し、支援を続けています。

《主な活動》

- 同協会の賛助会員として、活動を支援。
- 同協会が開催するセミナーの会場や評議委員会・理事会の会合に太陽生命の会議室を提供。
- 同協会の活動に対し、支社や本社部署の役職員がボランティアで参加。

3―4　公益財団法人 太陽生命厚生財団　EC8

《設立の目的等》

太陽生命の創業90周年を記念して1984年に設立しました。「高齢者の福祉に関する事業への助成」および「障がい者の福祉に関する事業への助成」を行い、わが国の社会福祉の向上に寄与することを目的としています。

＊2009年12月の公益法人への移行を機に、「太陽生命ひまわり厚生財団」から「太陽生命厚生財団」に名称変更。

《主な事業》

- 事業助成：ボランティアグループおよびNPOが行う在宅高齢者または在宅障がい者の福祉に関する事業への助成。
- 研究助成：老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成。

《設立～2013年度の助成実績累計》1,741件　11億4,243万円

- 2013年度の主な事業

  2013年度は、従来通り、財団設立の趣旨・目的である社会福祉の向上に寄与するために、生活福祉分野で地域に根ざし地道な活動を行っているボランティアグループなどが実施する事業および震災復興支援のための事業への助成を継続して実施するとともに、高齢者福祉などに関する研究・調査への助成活動を実施しました。

  当年度の助成実績は、事業助成が55件・1,996万円、研究助成が5件・240万円、合計60件・2,236万円でした。

3―5　公益財団法人 大同生命厚生事業団　EC8

《設立の目的等》

環境汚染による健康被害や高齢者人口の急増にともなう諸問題に関する研究への助成などを通じて、国民の健康と社会福祉の増進を目的とし、大同生命が1974年に設立しました。

《主な事業》

- **地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成**
  - 地域保健福祉研究助成：地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に対して助成しています。
  - サラリーマン（ウーマン）ボランティア活動助成：休日などを利用して「高齢者・障がい者の福祉や子どもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」を行っている方々の活動に対して助成しています。
  - シニアボランティア活動助成：「高齢者・障がい者の福祉や子どもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」を行っている年齢60歳以上の方々の活動に対して助成しています。

《設立～2013年度の助成実績累計》3,375件　15億4,159万円

- **健康小冊子の発行**

  人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を1975年からこれまでに計69冊を発行。

  健康や福祉に対する意識の高まりをふまえ、より多くの方々にお役立ていただけるよう、新刊および既刊の一部を電子化し、財団ホームページにて公開しています。

- **家庭看護の相談と実習教室**

  これまで実施した「家庭看護の相談と実習教室」の中で、主に実習教室の様子を撮影・記録したDVDの貸出し（無償）を行っています。

■健全な社会（次世代育成を含む）の発展

3−6 全国一斉クリーンキャンペーン　太陽生命 EC8

地域社会に対する太陽生命の貢献活動の一つに、1982年より年1回行ってきた、本社周辺の清掃活動が挙げられます。2004年からは「全国一斉クリーンキャンペーン」とし、北は北海道から南は沖縄まで、全国の支社でも周辺地域の清掃活動を実施するようになりました。2013年度は、本社・関連会社および支社から8,612名（従業員の家族を含む）が参加しています。
本社（汐留地区）では、太陽生命が会員となっている東京都港区の「みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）」と共催し、グループ各社（大同生命、T&Dフィナンシャル生命、T&Dアセットマネジメント、T&Dホールディングス）、太陽生命関連会社の他、mecc会員企業からの参加者とともに、地域美化に取り組みました。

3−7 全国中学生ラグビーフットボール大会への特別協賛　太陽生命 EC8

太陽生命は、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会（以下、日本協会）が主催する全国中学生ラグビーフットボール大会に、2011年度より特別協賛しています。ラグビーの基本精神である「One for All, All for One」は、生命保険の基本理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」と共通するものです。また、日本協会が掲げる大会目的である「中学生プレーヤーを始め、関係する中学生が健全な社会を形成する者として必要な資質を得られるよう働きかけること」に賛同し、日本協会とともに中学生ラグビーフットボール競技の日本国内における振興と発展、および青少年の健全な育成に取り組んでいます。

3−8 全国障害者スポーツ大会への特別協賛　大同生命 EC8

大同生命は、創業90周年の1992年に開催された第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」*より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。この大会は、「障がいのある選手が、競技などを通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。また、大会に参加する選手などとの交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。2000年からは、太陽生命もボランティア活動に参加し、グループとして活動の輪を広げています。

＊「全国知的障害者スポーツ大会」は、2001年に「全国身体障害者スポーツ大会」と統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されるようになりました。

3−9 寄付による大学でのオープン講座　大同生命 EC8

寄付による大学でのオープン講座は、創業100周年を機に、2002年から継続開催しています。本講座では、大学ごとに理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者の皆さまに、経営・ビジネスに関する知識・スキルの習得の場を提供しています。
過去12年間で延べ9,800人を超える受講者のみなさまから大変ご好評いただいており、2013年度は5大学で開催いたしました。

《2013年度の開催大学》
福島大学、明治大学、関西学院大学、関西大学、福岡大学

3−10 太陽生命グッドウィル・サークル友の会 EC8

2005年12月設立の「太陽生命グッドウィル・サークル友の会（以下「友の会」）」は、太陽生命および関連会社の役職員等で構成され、2014年3月31日時点での会員数は8,829名です。会員は社会貢献活動支援のため、毎月の報酬・給与の手取り金額の100円未満の端数、または100円を1口とした任意の金額（1口以上10口まで）を拠出しています。
現在、「友の会」は主に全国の支社や本社部署が主体的に行う地域密着型の社会貢献活動や、NPOなどと連携した環境保全活動、教育支援活動に対する支援を行っています。活動内容は太陽生命の社内報などに掲載し、役職員に活動への参加を広く呼びかけています。

《2013年度の主な活動》

- 地域社会への貢献：世田谷障がい児児童保育所主催のコンサートへの参加、プルタブ・アルミ缶およびペットボトルキャップの収集・寄贈。
- 教育支援：国際協力NGOの財団法人ジョイセフを通じてアフガニスタンの子どもたちにランドセルを寄贈。

3−11 大同生命社会貢献の会 EC8

1992年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動の推進・支援に取り組んでいます。
また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない身体障がい者の方々の外出を支援する「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」を1994年から実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。

《2013年度の主な活動》

- 募金・寄付活動：役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、社会貢献活動を支援する団体や障がい者施設などに寄付を行いました。
- 使用済み切手・プリペイドカードなどの収集活動：本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済み切手・プリペイドカードなどは、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。このほか、ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈るエコキャップ運動にも協力しました。
- ボランティア活動：全国障害者スポーツ大会へのボランティア参加、身体障がい者一日外出支援ボランティア活動の実施のほか、大阪本社や東京本社周辺での清掃活動に参加しました。

3−12 インターンシップ　大同生命 EC8 FS16

大同生命では、生命保険会社の業務全般や、アクチュアリー・資産運用などの専門業務を理解いただくことを目的に、学生の就業体験の機会を提供しています。
学生が自らの専攻や将来希望する職業に関連した職場で業務を体験することで、就労への意欲を高めるとともに、必要とされる専門的知識・技能、職場に関する理解を深めることで、自己の適性や具体的進路を考える機会として活用いただいています。

3−13 大学向けの資産運用サービス　T&Dアセットマネジメント EC8 FS16

T&Dアセットマネジメントでは本来の事業領域である資産運用において広く社会に貢献することこそがCSRの本質と考え、大学に対する資産運用サービスを提供しています。これらサービスの提供を通じて、大学が質の高い教育・研究を行えるよう、資産運用におけるガバナンスや財政基盤の確立をお手伝いしています。

3—14 公益財団法人 大同生命国際文化基金 EC8

《設立の目的等》

大同生命の創業80周年を記念して1985年に設立。諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的としています。

《主な事業》

● **大同生命地域研究賞の贈呈**

世界各地域に関する学術的研究の奨励を目的に、地域研究の分野で高い業績を挙げた研究者に対し「大同生命地域研究賞」・「大同生命地域研究奨励賞」を贈呈しています。

また、国際相互理解を深めるうえで功労のあった方に対しては、「大同生命地域研究特別賞」を贈呈しています。

● **翻訳・出版事業**

日本において、アジア諸国の歴史・文化・習慣への理解を深め、親善関係の促進を目的として、アジア諸国(12ヵ国)の現代文芸作品(小説、詩、随筆など)62点を翻訳・出版し、国内の大学・公共図書館に寄贈しています。

なお、2012年度からは、これらの作品がより多くの方々の目に触れ、関心を持っていただけるよう、新刊・既刊を順次電子書籍化しており、財団のホームページで公開しています(無料)。

アジア諸国においては、「日本」への理解をより一層進めていただくことを目的として、日本の文学・人物伝などを各国の言語に翻訳した作品33点を8ヵ国で出版し、現地の大学や図書館などに寄贈しています。

● **教育支援事業**

東南アジア諸国において、学校建設(2014年9月現在で5ヵ国、20校を建設)や図書・学用品の寄贈を通じて勉学環境を整備し、地域の子どもたちに対する教育意識の向上に努めています。

多年にわたる教育分野への貢献が認められ、2013年2月にラオス人民民主共和国から「労働勲章第三等」が授与されました。

3—15 災害時義援金の寄付 EC8

大規模災害などの発生にあたっては、T&D保険グループまたはグループ各社で義援金を寄付しています。

4. 地球環境のために

4—1 基本的な考え方 4.8 EN26 FS1

2006年4月、T&D保険グループは環境への取組姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷低減のためのさまざまな活動を推進しています。

また、同方針に基づき「グリーン購入基準等細則」を制定し、事業活動に必要な什器・備品、消耗品に加え、商品パンフレット・約款等の印刷、不動産設備、システム機器などの調達において環境負荷の低減に資する商品やサービスの優先購入を推進しています。

T&D保険グループ環境方針

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. **事業を通じた地球環境保護**
   すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。
2. **環境負荷の軽減**
   資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入(グリーン購入)等を通じて環境負荷の軽減に努めます。
3. **環境関連法規の遵守**
   環境保全に関する諸法規等を遵守します。
4. **環境啓発活動の推進**
   環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。
5. **環境への取り組みの継続的改善**
   環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D保険グループ環境方針は役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

4—2 環境への取組み EN7 EN18

● CO_2排出量の削減

T&D保険グループのCO_2排出量は、その90％以上が電力使用に由来しており、電力使用量の目標を設定し、エネルギー使用量の削減に努めています。

● 節電への取組み

T&D保険グループでは、5月から10月までの間、オフィス内の冷房温度を28度に設定する「クールビズ」を、11月から3月までの間は室温を20度に設定する「ウォームビズ」を実施しています。

また、オフィス内および使用していないエリア（会議室・廊下など）の消灯、減灯を実施し、節電を図り地球温暖化防止に努めています。

● ライトダウンキャンペーン

T&D保険グループでは、グループ役職員一人ひとりの環境に対する意識を向上する取組みとして、年に2回、7月と12月に執務室などの一斉消灯を呼びかけるキャンペーンを実施しています。この取組みは、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消していただくよう環境省が呼び掛ける「CO_2削減／ライトダウンキャンペーン」に賛同したものです。

● グループ共通目標への取組み

■ 電力使用量

左記節電への取組みに加え、デマンド監視システムによる各ビルのピーク電力の設定や「早帰り日」の実施。また、離席時のPCの省エネモード設定、一部ビルのエレベーター停止、退社時のプリンター、複合機の電源オフなどさまざまな取組みを実施し電力使用量の削減に努めました。

■ 事務用紙使用量

両面印刷や2in1印刷、大量印刷の前に試し印刷を行い、確認してからの印刷を徹底し、事務用紙使用量の削減に努めました。

■ グリーン購入比率

文房具などを購入する際に、「グリーン購入法適合商品」や「エコマーク認定商品」などを優先的に選ぶ「グリーン購入」を推進しています。

4—3 森林保全、育林　太陽生命 EN13

● 森林保全・育林活動

事務用紙や生命保険のパンフレット・約款等、業務上さまざまな紙を使用する生命保険会社として、森林資源の還元と緑化保全を目的に、太陽生命では、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林」を設置し、育林活動を進めています。2006年3月に林野庁の「法人の森林」制度を活用して栃木県那須塩原市に設置した「太陽生命の森林」では、塩那森林管理署ほかの協力を得て、7月、9月、11月に森林整備活動を実施し、間伐作業のほか憩いの広場や散策道の整備を行いました（年間延べ参加者数約200名）。2007年11月に滋賀県高島市に設置した「太陽生命くつきの森林」では、現地NPO法人麻生里山センターの協力を得て、6月、9月、12月に林道整備やビオトープ整備などの森林整備活動を実施したほか、10月、11月には地元小学生がどんぐりから広葉樹の苗木を育て、卒業時に植樹を行う『どんぐりプロジェクト』を実施しました（年間延べ参加者数約300名）。

設置森林名	太陽生命の森林（栃木県）	太陽生命くつきの森林（滋賀県）
設置年月	2006年3月	2007年11月
面　　積	約4.8ヘクタール	約12.7ヘクタール
CO_2吸収量	19トン（林野庁評価）	81トン（高島市評価）

● 間伐材の利用促進による森林保全活動

資源の無駄遣いを削減する一方で、持続可能な森林保全の取組みとして、太陽生命では森林の「植える、育てる、収穫する、上手に使う」というサイクルのうち、「上手に使う」ために以下の取組みをしています。

国産の間伐材・端材で作られた割り箸を使う「割り箸プロジェクト」

2006年9月から2014年3月現在までに、46万1,685膳を役職員が活用。

「3.9（サンキュー）ペーパー」*の活用

「木づかい箸」の箸袋など。

間伐材を使った用紙の活用

太陽生命コミュニケーションレポート

＊3.9ペーパー：この用紙を使用することで、森林経営者に代わって、印刷物を制作するユーザーが木材チップ会社までの間伐材運送費を負担し、間伐材や国産材の利用を促進するという仕組みのことです。

4—4 環境教育、啓発 FS4

T&Dホールディングスでは、UNEP（国連環境計画）機関誌日本語版「Our Planet ― 私たちの地球」「TUNZA ― ツンザ」を制作している環境関連の公益財団法人「地球友の会」の活動に協賛しています。両誌はT&D保険グループ各社のほか、地方の小学校・中学・高校、公共図書館などに広く配布され、環境意識啓発に役立てられています。

4—5 環境関連ファンド　T&Dアセットマネジメント FS8

● 中国環境関連ビジネスファンド『グリーンチャイナ』

T&Dアセットマネジメントが運用する中国環境関連ビジネスファンド『グリーンチャイナ』は、中華圏においてエネルギー・水などの資源の効率的利用、環境汚染の削減、森林などの植林など、資源・環境関連の競争性などに優れた企業に投資しています。2014年3月末の純資産残高は約156百万円となります。

● グリーンインフラ・ファンド1303『グリーンインフラ・ファンド』

T&Dアセットマネジメントが運用するグリーンインフラ・ファンド1303（適格機関投資家転売制限付）『グリーンインフラ・ファンド』は、再生可能エネルギーなどによる発電、電気の供給および販売などを行う企業に投資しています。2014年3月末の純資産残高は約1,060百万円となります。

このページのファンドに関する記載は、T&D保険グループのCSRについてご説明するためのもので、販売を目的としたものではございません。中国環境関連ビジネスファンド『グリーンチャイナ』の詳細については、同社ホームページの投資信託説明書（交付目論見書）などをご覧ください。

4—6 環境負荷データの第三者保証 3.13

T&D保険グループは、当レポートの3・4・8ページに記載した2013年度のグループの「環境負荷データ」および「環境に関するグループ共通目標と実績値」を対象に、国際保証業務基準（ISAE）3000および3410（国際会計士連盟）による第三者保証をEY新日本サステナビリティ株式会社から取得しています。

■ 第三者保証報告書

EY Building a better working world

独立した第三者保証報告書

2014年9月10日

株式会社T&Dホールディングス
代表取締役社長　中込　賢次殿

EY新日本サステナビリティ株式会社
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル
代表取締役　辺味　健司

当社は、株式会社T&Dホールディングス（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「CSRレポート2014」の「グループの環境負荷データ」および「環境に関するグループ共通目標と実績値」（以下、「環境負荷データ」という。）に記載されている平成25年4月1日から平成26年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の重要なサステナビリティ情報（以下、「指標」という。）について限定的保証業務を実施した。

1. 会社の責任

会社は、規準として採用した会社の方針及び基準（「CSRレポート2014」の4ページ参照）に従って環境負荷データの各指標を作成する責任を負っている。

2. 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士に対する倫理規程」の独立性及びその他の要件を遵守した。

また当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

3. 当社の責任

当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、環境負荷データに記載されている平成25年4月1日から平成26年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の重要なサステナビリティ情報に対する結論を表明することにある。

当社は、「国際保証業務基準3000（改訂）過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際会計士連盟　2003年12月改訂）、「サステナビリティ情報審査実務指針」（一般社団法人サステナビリティ情報審査協会　2012年12月改訂）及び温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410　温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際会計士連盟　2012年6月）に準拠し、限定的保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- 会社の環境負荷データの作成基準及び会社の定める方針・基準に関する閲覧、質問
- 指標に関する内部統制の整備状況に関する本社及び拠点における質問、資料の閲覧
- 指標に対する本社及び拠点（1か所）における分析的手続の実施
- 一部指標に対する本社及び拠点における試査による根拠資料との突合・照合、再計算

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その性質、時期、範囲において限定されている。

その結果、当社が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

4. 結論

当社が実施した保証手続の範囲では、環境負荷データに記載されている平成25年4月1日から平成26年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の指標が会社の定める方針・基準に従って算定、開示されていないと認められる事項はすべての重要な点において発見されなかった。

以　上

T&D保険グループCSRレポート2014
GRIサステナビリティ・レポーティングガイドライン3.1版内容索引 3.12

☆ 翻訳原稿は、ESGコミュニケーション・フォーラム版を使用しています。

項目		指標	記載ページ
1. 戦略および分析			
1.1		組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	2
1.2		主要な影響、リスクおよび機会の説明	2
2. 組織のプロフィール			
2.1		組織の名称	14
2.2		主要なブランド、製品および/またはサービス	5, 13, 15-16
2.3		主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	13, 15-17
2.4		組織の本社の所在地	14
2.5		組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	13 事業展開は日本国内のみ
2.6		所有形態の性質および法的形式	3
2.7		参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	5, 9, 13, 15-16
2.8		以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業(所)数 ・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・提供する製品またはサービスの量	4, 6, 14
2.9		以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	該当なし
2.10		報告期間中の受賞歴	16, 32
3. 報告要素			
報告書のプロフィール			
3.1		提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	1
3.2		前回の報告書発行日(該当する場合)	1
3.3		報告サイクル(年次、半年ごとなど)	1
3.4		報告書またはその内容に関する質問の窓口	1
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5		以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	1, 12, 24
3.6		報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	1, 4, 13-14
3.7		報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	1, 4, 13
3.8		共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9		報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	4
3.10		以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	該当なし
3.11		報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	4, 8
GRI内容索引			
3.12		報告書内の標準開示の所在場所を示す表	45-48
保証			
3.13		報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	1, 44
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1		戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	17-19
4.2		最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	18
4.3		単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する	4, 18
4.4		株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	23, 25, 37-38
4.5		最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	18
4.6		最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	4, 18-19
4.7		最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	18
4.8		経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	11, 22, 42
4.9		組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	12, 19-22, 26
4.10		最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	17-19

「-」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません。
中核：「中核指標」を表し、ほとんどのステークホルダーが関心を持つ重要な指標
追加：「追加指標」を表し、新たなテーマや一部の組織にとって重要と思われるテーマに対応する指標

項目		指標	記載ページ
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11		組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	13, 20-23
4.12		外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	25-26
4.13		組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	14
ステークホルダー参画			
4.14		組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	11, 24
4.15		参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	-
4.16		種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	5, 23-25, 28-30
4.17		その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	27
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
		マネジメント・アプローチの開示	6, 11, 20
経済パフォーマンス指標			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	6-8, 14, 16
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	21
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	該当なし
側面：市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	該当なし
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	該当なし
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	該当なし
側面：間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	31, 38-42
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-
環境			
		マネジメント・アプローチの開示	3-4, 11, 42-44
環境パフォーマンス指標			
側面：原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または量	3
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	-
側面：エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	-
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	3-4
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	3
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	該当なし
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	3, 43
側面：水			
EN8	中核	水源からの総取水量	4
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	該当なし
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	4
側面：生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	該当なし
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	該当なし
EN13	追加	保護または復元されている生息地	43
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	-
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	該当なし
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	8
EN17	中核	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	-
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	8, 43
EN19	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	該当なし
EN20	中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	該当なし

項目		指標	記載ページ
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	該当なし
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	8
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし
EN24	追加	バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、Ⅲおよびの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	該当なし
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	該当なし
側面：製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	42
EN27	中核	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	該当なし
側面：遵守			
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面：輸送			
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	-
側面：総合			
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	-
社会			
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
		マネジメント・アプローチの開示	11, 35-38
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標			
側面：雇用			
LA1	中核	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	4
LA2	中核	新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	8
LA3	追加	主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	37
LA15	中核	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	37
側面：労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	8
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
側面：労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	8
LA7	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	-
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	38
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	38
側面：研修および教育			
LA10	中核	従業員のカテゴリー別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間	-
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	34-36
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合	-
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成および従業員カテゴリー別の従業員の内訳	4, 8, 36
LA14	中核	従業員のカテゴリー別および主要事業所別の、基本給与と報酬の男女比	-
人権			
		マネジメント・アプローチの開示	11, 35-36
人権パフォーマンス指標			
側面：投資および調達の慣行			
HR1	中核	人権への関心に関連する条項を含む、人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	該当なし
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	該当なし
HR3	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	36
側面：無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた矯正措置	該当なし
側面：結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、それらの権利を支援するための措置	該当なし
側面：児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策	該当なし
側面：強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策	該当なし
側面：保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	該当なし

「-」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません。
中核：「中核指標」を表し、ほとんどのステークホルダーが関心を持つ重要な指標
追加：「追加指標」を表し、新たなテーマや一部の組織にとって重要と思われるテーマに対応する指標

項目		指標	記載ページ
側面：先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	該当なし
HR10	中核	人権の調査および／もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数	-
HR11	中核	人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数	23
社会			
		マネジメント・アプローチの開示	11, 38-42
社会パフォーマンス指標			
側面：地域コミュニティ			
SO1	中核	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をともなう事業（所）の比率	-
SO9	中核	地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）	-
SO10	中核	地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策	-
側面：不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	21
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	23
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	該当なし
側面：公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	-
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
側面：反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面：遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
製品責任			
		マネジメント・アプローチの開示	11, 27-34
製品責任のパフォーマンス指標			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	7, 27-34
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	-
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	5, 7, 24, 28-31
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	32
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	該当なし
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし

金融業がマネジメントアプローチに関して開示すべき事項			
FS1	中核	事業活動を進めるにあたって適用する環境ならびに社会的要素に関する方針	11, 22, 42
FS2	中核	事業活動における環境ならびに社会的リスクを調査しスクリーニングする手順	21
FS3	中核	契約や取引に含まれる環境や社会的要請に対する、顧客の活動状況や法の遵守に関するモニタリングの方法	-
FS4	中核	事業活動に適用する環境・社会的方針や手順に関する従業員の履行能力を向上させるための方法	22-24, 34-36, 44
FS5	中核	環境・社会的なリスクならびに機会（チャンス）に関する顧客、投資家、取引先との相互作用（対話・協調）	24-25, 27
FS6	中核	事業（投融資や金融商品など）の構成。地域別、規模別（例えば、零細、中小、大規模）、業種別の割合（%）	15-16
FS7	中核	目的別に分類した各事業ごとの社会的利益に貢献することを目的に設計された商品やサービスの金額	15-16, 31
FS8	中核	目的別に分類した各事業ごとの環境保全に貢献することを目的に設計された商品やサービスの金額	44
FS9	中核	環境・社会に関する方針やリスクアセスメントの履行に関する監査の対象範囲と頻度	19
FS10	中核	（機関）投資のポートフォリオに占める、報告組織が環境または社会的課題に関する相互作用（対話）を持つ投資（資産）比率と企業数	-
FS11	中核	環境あるいは社会的な、ポジティブならびにネガティブ・スクリーニングにかけた資産の比率	-
FS12	中核	報告組織が議決または議決権行使への助言の権利を有する株式に関わる、環境あるいは社会的課題に関する議決権行使の方針	26
FS13	中核	過疎地や経済的に恵まれない地域へのアクセスポイント（事業拠点や窓口）	該当なし
FS14	中核	不利な立場にある人々への金融サービス改善に向けた率先した活動	33
FS15	中核	商品やサービスの公平（適正）な企画ならびに販売に関する方針	31-32
FS16	中核	率先して行う、受益者タイプ別の金融リテラシー強化に向けた活動	24, 41

第三者意見

高崎経済大学　経済学部　教授
水口　剛

〈略 歴〉
1984年筑波大学第三学群社会工学類卒業。ニチメン、英和監査法人等を経て、1997年高崎経済大学経済学部講師、2008年より現職。主な研究分野は環境会計、社会的責任投資等。日本公認会計士協会サステナビリティ情報開示専門部会長、中央環境審議会環境と金融専門委員会委員などを歴任。現在、NPO法人社会的責任投資フォーラム共同代表理事を務める。主な著書に『責任ある投資』（岩波書店）、『社会を変える会計と投資』（岩波書店）、『環境と金融・投資の潮流』（編著、中央経済社）、『環境経営・会計』（共著、有斐閣）など。

CSRの不断の進化のために

継続して多様なCSR課題に真摯に取り組んでいることに敬意を表します。人権の尊重と地球環境の保護を重点分野として、女性の活躍の支援やワーク・ライフ・バランスの実現、森林整備事業など、幅広い取り組みがなされていることは立派だと思います。歴史の長い財団活動や障害者支援などの社会貢献活動も高く評価します。そのことを踏まえた上で、ここでは特に以下の2点に注目したいと思います。

1. 本業を通じた社会的課題への取組み

冒頭のトップ・メッセージに示されている通り、事業そのものが社会的課題と結びついている点が保険会社の特徴だと思います。特に日本は社会の高齢化と、それに伴う健康リスクや介護リスク、さらには経営者個人への依存度の大きい中小企業の事業継続のリスクなど、多様な課題に直面しています。これに対して貴グループが家庭市場、中小企業市場、金融機関等代理店市場などのさまざまなチャネルを通じて解決策を提供していることは評価できます。31ページには社会的ニーズに対応した多くの商品が示されており、社会的課題に取り組む意欲が伝わってきました。また、保険会社の場合は会社が長期にわたって存続すること自体が重要な責任になりますが、この点、本報告書ではERMやグループとしてのリスク管理の説明に多くのページが割かれており、納得できます。

一方、社会に目を向ければ、課題が解決の方向に向かっているようには見えません。むしろ、高齢化に加えて経済的格差が拡大する中で、社会的弱者が増えていく傾向さえあります。31ページの「生命保険の公平性」のところで書かれているように、無差別に加入を認めることはできないわけですが、他方で保障を本当に必要とする人に解決策が届いているのか、公平性と相互扶助の理念との究極のバランスをどうとるかという極めて難しい問題に直面しているのだと思います。つまり事業活動を通じて社会的課題に取り組むということに終わりはなく、今後も不断の進化を遂げていくことを期待しています。

2. 責任ある機関投資家としての行動

2014年度にグループ全体として21世紀金融行動原則に署名されたことを高く評価します。また、太陽生命、大同生命、T&Dアセットマネジメントの3社は「責任ある機関投資家の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）」の受け入れ表明もされました。これはとても重要な一歩だと考えます。

日本版スチュワードシップ・コードは投資先企業との「建設的な対話」をすることを求めていますが、重要なことは対話の内容です。対話の内容が短期的な視野に傾いたのでは、見識が問われます。貴グループ自身が社会的課題への取り組みを事業の柱に据えているように、投資先企業にも社会的課題への対応を求めることで、長期的な投資利益につながるはずです。社会の課題に応えられる企業が長期的には存続し成長していくに違いないからです。

しかも、そのような対話には付随効果があります。たとえば地球温暖化の進行が異常気象の頻発や感染症の発生という形で、実際に健康や生命のリスクを高めています。投資先企業にこのような社会的課題への対応を求めていくことは、それらのリスクを低減することで、長い目で見れば保険金の支払額を抑え、グループの利益にもつながります。加入者にとっても、保険金の支払を受けるより、保険金支払いが必要になる事態に遭わない方が、本当は、より幸せなはずです。加入者のこの種の利益は目に見えにくいのですが、機関投資家として加入者の本当の利益のために投資先企業に働きかけていくことが、スチュワードシップ・コードの趣旨に適うものだと思います。スチュワードシップとは受益者（加入者）の利益のために行動するということだからです。

株式会社 T&Dホールディングス
〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号　TEL：03-3434-9111(代)
http://www.td-holdings.co.jp/　mail：csr@td-holdings.co.jp

地球のいのち、つないでいこう
わたしたちは生物多様性に配慮しています
GPN Green Purchasing Network®
グリーン購入に取り組んでいます。
UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。